

第三次中期経営計画
(2019～2022年度)

設立30周年にむけて
～ずっと、もっと、福祉でまちづくり～

社会福祉法人
ヒューマンライツ福祉協会

【目次】

1. はじめに	2
2. 私たちを取り巻く情勢	3
3. 計画内容	5
(1)事業編	5
介護・介護予防	5
保健・医療	5
貧困・就労・孤立	5
教育・子育て	6
住まい	6
まちづくり・住民参加	7
人権	7
階層別(精神障害者支援の推進／発達障害者支援の推進 認知症の人支援の推進)	8
エリア別(公営住宅エリアの活性化推進／釜ヶ崎エリアの活性化推進)	10
(2)管理編	10
労務関係	10
財務関係	11
総務関係	12
4. 年次目標	15
5. 参考資料	21
(1) SWOT 分析	21
(2) 経営理念体系図	22
(3) 成長マトリックス(新規・重点項目)	23
(4) 2045年までの人口推計グラフ(全国—大阪市—西成区)	24
(5) 西成区福祉関連データ	25
(6) 主な事業の沿革	33
(7) 関連年表	34
(8) 第二次中期経営計画総括表	35

※別冊について

事業編：障害者グループホーム計画、精神・発達障害者支援計画
 認知症の人支援計画

管理編：ヒューマン・リソース・アクティベーション・プラン(HRAP)
 チーム・パフォーマンス・インデックス(TPI)
 大規模修繕計画
 内部監査支援実施計画
 法人リスクマネジメント指針

1. はじめに

当協会の活動の拠点である西成区は、都市行政課題が輻輳しており、福祉的な課題について、全国よりも厳しい実態が見られます。例えば、平均寿命は男女ともに日本一短く、人口動態では全国よりもいち早く高齢化のピークを迎える一方、人口は全国より早く減少すると予測されています。また、単身高齢世帯率も高く、生活保護受給率、自殺率なども全国を上回っています。障害者の状況を見ると、精神障害をはじめとする障害者の割合が全国の数値よりも高く、発達障害者も多く存在すると推測されます。高齢者の状況について見ると、高齢化率のみならず要支援要介護高齢者の割合も高く、認知症の人の数も全国より早くピークに達すると予測されています。

これらの地域課題の解決を目指して、当協会は 1993 年開館の西成障害者会館を前身とし、1995 年 12 月に設立されました。以来、「人権を基礎とした自立・参加・共生社会の実現」という設立理念の下、西成区北西部の福祉課題の解決に取り組んできました。しかしながら、社会福祉を取り巻く状況を見ると、従来は意識されてこなかった新たな課題が顕在化している一方、制度的にも社会福祉法の改定など法人の運営に関わる転換点を迎えています。

当協会においては、これまでも情勢の変化等を見据えながら、2010 年度以降、第一次中期経営計画(2010～2015 年度)、第二次中期経営計画(2016～2018 年度)を策定し、地域の課題の解決に向けた取り組みを行うとともに、経営環境の変化への対応を行ってきました。

今回策定する第三次中期経営計画は、2025 年に迎える法人設立 30 年に向けたものです。計画期間が 7 年と長いため、前半 4 年、後半 3 年で分割し、今回公表するものは 7 年後のビジョンに基づく前半 4 年間の計画です。

中期経営計画においては、重点項目を設定し、取り組むべき課題についての集中と選択を行ってきました。重点項目の構成における計画項目の基本フレームについては、第一次中期経営計画では政策別、第二次中期経営計画では支援対象別をベースにしていましたが、第三次中期経営計画においては社会福祉法の改定や障害者権利条約の発効等を踏まえ、政策別を基本としました。

法人設立 30 年に向けて、ここに想いを新たにし、設立理念を踏まえ、「居場所と出番(ソーシャル・インクルージョンとエンパワーメント)」というミッションを再確認・深化させ、本計画を実行します。

2. 私たちを取り巻く情勢

ここでは、SWOT 分析に基づき、私たちを取り巻く情勢について、10 の特徴を取り上げます（詳細は 21 ページの SWOT 分析参照）。

①差別や排除を助長する社会的空気の蔓延(SWOT 分析No.41、42、43、44、45)

新自由主義的価値観の広がりに伴い「階級格差」や「優性思想」を肯定する社会的空気が醸成され、そのことが社会的弱者に対する差別や排除の強化につながっています。

②少子高齢化の進行と人口減少社会の到来(SWOT 分析No.19、20)

少子高齢化の進行に伴う社会保障財源の確保の困難化や出生率の低下等による人口減少の動きが加速しています。特に西成区においては、2040 年に向けて人口が半減するという危機的な状況を迎えようとしています。

③地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制の推進(SWOT 分析No.13、20、21、22、23、24、25、55)

8050 問題や「ダブルケア」問題、「ごみ屋敷」問題など、問題の複合化や制度からの排除等、これまでの制度では解決が困難な問題の顕在化してきています。こうした課題を「我が事」として地域全体で受け止め、問題の解決を目指す地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制の構築が求められています。

④社会保障財源の削減(SWOT 分析No.20、25、45、48、52)

少子高齢化や絶対的貧困層の拡大、福祉分野の労働者の低賃金など福祉政策の対象となる人の数が増える一方で、社会保障財源の削減により、介護報酬改定、年金支給年齢の引き上げや生活保護費の支給額減額などの社会保障費の支出抑制に伴い、必要な人に必要な支援が行き渡らない状況が見られます。

⑤高齢者の「在宅ケア」の推進(SWOT 分析No.21、51)

地域包括ケアシステムが本格的に推進される動きに伴い、「脱施設」「施設から在宅へ」という流れが加速していく状況にあります。また、訪問介護における身体介護の単価引き上げなど自立支援・重度化防止に力点が置かれる動きも見られます。

⑥障害者の自立支援及び重度障害者支援の推進(SWOT 分析No.3、51)

「施設から在宅へ」「地域への移行」という動きが加速しており、精神障害者の地域移行支援の推進や就労定着支援の新設など就労支援の強化による障害者の自立が推進されています。また、重度障害者の支援を可能とするグループホームの類型の新設や医療的ケア児への支援の新設など、重度障害者を在宅で支える動きが見られます。

⑦在宅医療の推進(SWOT分析No.22、50)

医療費の削減を目的とする在宅医療の推進政策に伴い、訪問診療や訪問看護、訪問リハビリテーション、自宅でのターミナルケアなどの地域医療の推進や在宅で患者を「支える医療」が重視されるようになっていきます。

⑧福祉人材の確保の困難化(SWOT分析No.16、46、47)

他分野産業の景気の回復や規制緩和による同業他社の増加などに伴い、介護サービス・福祉サービスの提供に不可欠な人材の確保が厳しい状況に置かれています。特に大阪における人材不足は顕著で、有効求人倍率が4倍を超える状況にまで発展しています。

⑨社会福祉法人制度改革に伴うガバナンス強化等の要請(SWOT分析No.16、23、37、38、39、47、49)

イコールフットィング論の課題はもとより、社会福祉法人制度改革に伴って、社会福祉法人に対し、地域貢献への要請が強まっているとともに、財務情報の公開や内部自主監査、会計士による外部監査など財務規律の強化も求められているなど、法人の運営に対し、さらなるガバナンスの強化が求められています。

⑩都市行政課題が輻輳する西成区(SWOTNo.20、24、25、26、27、53、54)

西成区はかねてより都市行政課題が輻輳し、まちづくりに大きな課題を抱えています。高齢化率が非常に高い一方、平均寿命が非常に短いなど福祉的ニーズが多い地域であるとともに、あいりん地区、生活困窮者、発達障害、認知症など古くて新しい社会的ニーズが顕在化しています。

3. 計画内容

(1)事業編

1)介護・介護予防

- ①西成区北西部版の地域包括ケアを推進するため、各校区における地域福祉計画の策定に参画します。
(校区地域福祉計画策定支援事業)
- ②障害者が地域で安心して暮らしていくための事業を実施する拠点としての役割を果たします。
(障害者地域生活支援拠点事業)
- ③要支援及び介護予防の方を対象に総合事業を実施し、公営住宅の集会所等を会場に戦略的に実施します。
(戦略的総合支援事業)
- ④地域で暮らす人たちが生活上の困りごとなどを相談しやすくするために、出張相談等による多様な相談窓口を設置します。
(多様な相談窓口設置推進事業)
- ⑤「施設から在宅へ」という政策的な動きの中で、要介護者及び介護者家族を支援するために訪問看護機能を持った小規模多機能事業所を開設します。
(看護)小規模多機能支援事業)
- ⑥法人の実施する相談事業の質を向上させ、地域包括ケアシステムの推進に資するために、評価制度を導入します。
(相談自主評価制度推進事業)

2)保健・医療

- ①西成区の平均寿命の短さを改善し、健康のまちづくりを実現するために、地域住民に対し、健康診断の受診を勧奨します。
(健康診断利用推進事業)
- ②健康マイレージ制度を導入するなど、地域の住民が自主的に健康づくりに参加できる環境づくりを通じて、健康のまちづくりを進めます。
(住民参加型健康のまちづくり推進事業)
- ③糖尿、認知症等の専門外来を開設し、地域の特徴を踏まえた疾病に対し、専門的な治療を提供します。
(専門外来設置推進事業)
- ④医療的ケア児などを支援するための事業所を開設し、重度の障害児の居場所をつくり、地域で支えていくことを目指します。
(医療的ケア児等支援事業)

3) 貧困・就労・孤立

- ①生活困窮者・ニート等を支援するための受け皿として、ユニバーサル就労を導入する事業所を増やします。
(ユニバーサル就労事業所登録推進事業)

- ②様々な事情で一般就労が難しい方の就労を支援するために、ユニバーサル就労事業の登録者数を増やします。
(ユニバーサル就労利用推進事業)
- ③年金支給年齢の引き上げや減額等の情勢を踏まえ、労働意欲のある高齢者の就労支援を進めます。
(ヴィンテージワーク(高齢者生きがい)支援事業)
- ④非正規雇用や失業、借金問題、多重債務問題を踏まえ、生活資金の融資を軸に、予防－救済－再発防止のための事業を進めます。
(無料低額資金融通事業(家計相談事業)／施設通貨導入推進事業)
- ⑤8050問題など公的な支援だけでは解決できない人を対象に、ニーズに応じたインフォーマルサービスを開発し、問題の解決を目指します。
(インフォーマルサービス開発推進事業)
- ⑥家族や学校、共同体など既存の居場所になじめない人に対し、新たな居場所の創出を行います。
(多様な居場所(サードプレイス)創出推進事業)
- ⑦既存の制度や法人のサービスでは対応が困難なニーズに対して、そのニーズに合わせた相談支援を提供することを目指します。
(バルネラビリティ等総合生活相談支援事業)

4) 教育・子育て

- ①地域の学校に対し、障害当事者等を講師として派遣して授業を行うことにより、福祉教育の推進を図ります。
(福祉教育講師派遣事業)
- ②保育所の教員をはじめとする保育教育関係者に対して、障害児教育に関する学習会を行い、障害児教育に対する意識を高めます。
(保育教育関係者向け障害児教育啓発事業)
- ③学生・社会人を含む発達障害者に対し、発達障害特有の「生きづらさ」を軽減するための支援を行います。
(発達障害学生・在職者等支援事業)
- ④ひきこもり・不登校等になった子どもや若者に対して、学習支援や生活習慣を身に着けるための支援を行うことにより、居場所を提供します。
(子ども・若者学習・生活支援事業)
- ⑤発達障害がもとで不登校になった生徒・児童に対して、学校への復帰の支援や新たな居場所提供等の支援を行います。
(発達障害不登校等支援事業)

5) 住まい

- ①高齢者、障害者、生活困窮者などの住宅確保要配慮者に対して入居の支援や生活相談等を行い、安心して地域で生活するための支援を行います。
(住宅確保要配慮者居住支援事業)

- ②当協会のサ高住や地域の空き家等をセーフティネット住宅として登録することにより、安心して暮らせる住まいの確保を目指します。
(セーフティネット住宅登録推進事業)
- ③障害者グループホームの定員を増やすことにより、社会的入院や長期入所施設からの地域移行を推進します。
(グループホーム整備推進事業／退院促進訪問推進事業)
- ④ニート問題等にみられる家族内の共依存問題を踏まえ、若者向けの住まいづくりに取り組みます。
(若者チャレンジハウス事業)
- ⑤関係機関と連携し、親を失ったり、保護者から虐待・遺棄されたりするなど、家族から排除された子どもたち等の住まいづくりに取り組みます。
(ファミリーホーム事業)

6)まちづくり・住民参加

- ①近所のことを気に掛ける役割の「気配りさん」の登録者数を増やすことにより、地縁・志縁を活かした共助活動を推進します。
(「気配りさん」登録推進事業)
- ②校区ごとの社会資源の分布を地図化し、可視化することにより、地域における共助活動の推進を図ります。
(支えあいマップ作製活用推進事業)
- ③認知症者及びその家族を対象としたファンドを設立し、地域で認知症者を支える仕組みの確立に資することを目指します。
(認知症支援ファンド設立事業)
- ④地域で互助型の葬祭事業を行うことにより、今後到来する多死社会に向けた葬送の社会化を進めます。
(地域互助型助葬事業)
- ⑤より多くのボランティアを育成することにより、住民参加型のまちづくりを進めます。
(ボランティア育成推進事業)
- ⑥高齢者、障害者等の災害弱者を対象にした避難訓練を重ねることにより、不慮の災害に対応できるまちづくりを進めます。
(災害弱者避難訓練事業)
- ⑦行政等に対して、地域のニーズに対する行政の課題を提起することにより、課題解決の政策化を図ります。
(ソーシャル・アクション推進事業)

7)人権

- ①様々な利用者が理解しやすい契約書や重要事項説明書の作成により、障害者に対する差別的取り扱いの禁止と合理的配慮を推進します。
(ユニバーサル契約書・重説作成推進事業)

- ②利用者・従業員を含めた障害者に対する差別的取り扱いの実態を把握することにより、当協会における取り組みの在り方をチェックします。
(差別的取り扱い実態把握事業)
- ③利用者本人の意思を尊重した支援計画を作成することにより、本人の意思に侵害しない支援を行います。
(本人中心計画作成支援事業)
- ④法人による後見を行うことにより、利用者の財産や意思決定権が不当に侵害されることがないことを目指します。
(法人後見利用推進事業)
- ⑤ノートを活用することにより、利用者やその家族に万が一のことが起こった場合の意思決定を支援します。
(リリーフノート活用推進事業／ホープノート活用推進事業)
- ⑥虐待やその恐れのある事案について相談を受けることにより、虐待の防止や問題解決のための介入を行います。
(障害児・者虐待防止・相談支援事業／高齢者虐待防止・相談支援事業)
- ⑦シェルターを設置し、虐待、DV等の被害者に対し、問題が解決するまでの一時的な避難場所として活用します。
(多目的シェルター事業)
- ⑧当事者の集まる場をつくることにより、当事者同士の交流を図るとともに、当事者の支援につなげます。
(障害者当事者活動支援事業／高齢者当事者支援事業)
- ⑨利用者や当事者の家族が集まる場をつくることにより、家族同士の交流を図るとともに、家族に対する支援も行います。
(障害者の家族活動支援事業／発達障害者家族活動支援事業／高齢者の家族活動支援事業)

8)階層別

<精神障害者支援の推進>

- ①障害者グループホームの定員を増やすことにより、社会的入院や長期入所施設からの地域移行を推進します。
(再掲：5)③退院促進訪問推進事業)
- ②地域で暮らす人たちが生活上の困りごとなどを相談しやすくするために、出張相談等による多様な相談窓口を設置します。
(再掲：1)④多様な相談窓口設置推進事業)
- ③地域の機関と連携及びアウトリーチを行うことによって、潜在的なニーズを掘り起こし、精神障害者支援の充実につなげます。
(地域共同・アウトリーチ推進事業)
- ④就労を希望する精神障害者に対して SST などの支援を行うことにより、就労・定着することを目指します。
(精神障害者就労支援事業／SST 推進事業)

<発達障害者支援の推進>

⑥学生・社会人を含む発達障害者に対し、発達障害特有の「生きづらさ」を軽減するための支援を行います。

(再掲：4)③発達障害学生・在職者等支援事業)

⑦ひきこもり・不登校等になった子どもや若者に対して、学習支援や生活習慣を身に着けるための支援を行うことにより、居場所を提供します。

(再掲：4)④子ども・若者学習・生活支援事業)

⑧発達障害がもとで不登校になった生徒・児童に対して、学校への復帰の支援や新たな居場所提供等の支援を行います。

(再掲：4)⑤発達障害不登校等支援事業)

⑨利用者や当事者の家族が集まる場をつくることにより、家族同士の交流を図るとともに、家族に対する支援も行います。

(カサンドラ等ピアサポカフェ推進事業)

※7)⑨に含む。

⑩発達障害者、ひきこもり、ニートなどを対象に、どのような将来をつくっていくのか考えるための支援を行います。

(若者キャリアサポート事業)

※精神・発達障害者支援事業の詳細は、別冊「精神・発達障害者支援について」を参照してください。

<認知症の人支援の推進>

⑪利用者や当事者の家族が集まる場をつくることにより、家族同士の交流を図るとともに、家族に対する支援も行います。

(再掲：7)⑨高齢者の家族活動支援事業)

⑫認知症ケアに関する専門的な知識を持った職員を増やすことにより、より高いレベルの認知症ケアを提供することを目指します。

(認知症ケア専門研修事業)

⑬認知症者及びその家族を対象としたファンドを設立し、地域で認知症者を支える仕組みの確立に資することを目指します。

(再掲：6)③認知症支援ファンド設立事業)

⑭糖尿、認知症等の専門外来を開設し、地域の特徴を踏まえた疾病に対し、専門的な治療を提供します。

(再掲：2)③専門外来設置推進事業)

⑮近所のことを気に掛ける役割の「気配りさん」の登録者数を増やすことにより、地縁・志縁を活かした共助活動を推進します。

(再掲：6)①「気配りさん」登録推進事業)

※認知症の人支援事業の詳細は、別冊「認知症の人支援について」を参照してください。

9)エリア別

<公営住宅エリアの活性化推進>

- ①近所のことを気に掛ける役割の「気配りさん」の登録者数を増やすことにより、地縁・志縁を活かした共助活動を推進します。
(再掲：6)①「気配りさん」登録推進事業)
- ②校区ごとの社会資源の分布を地図化し、可視化することにより、地域における共助活動の推進を図ります。
(再掲：6)②支えあいマップ作製活用推進事業)
- ③要支援及び介護予防の方を対象に総合事業を実施し、公営住宅の集会所等を会場に戦略的に実施します。
(再掲：1)③戦略的総合事業推進事業)
- ④地域のニーズに応じて、隣保館と協働で取り組むべき課題について事業の企画・実施をします。
(隣保館連携協働推進事業)

<釜ヶ崎エリアの活性化推進>

- ⑤萩茶会を通じて、釜ヶ崎の住民同士の交流を図るとともに、必要に応じて新たなサービス開発につなげます。
(萩茶会活性化推進事業)
- ⑥訪問介護事業を通じて、釜ヶ崎エリアの障害者や要介護者の地域生活の支援を行います。
(援護福祉プラザケアステーション事業)
- ⑦西成特区構想の有識者提言を踏まえ、釜ヶ崎エリアのまちづくりに資する事業を必要に応じて実施します。
(釜ヶ崎のまちづくり推進事業)

(2)管理編

1)労務

- ①募集広報は、雇用のマッチングを高め、法人の求める人材を獲得するために行います。業務内容をはじめ、組織文化、求める人物像などを積極的に発信していくことで、「思っていた業務内容と違った」「こんな雰囲気職場を求めている訳ではない」といったミスマッチを防ぐことができます。募集広報を効果的に行うために、HRAPの「定数・計画」「広報」「募集」の各カテゴリーの取り組みを進めます。
(HRAP：広報・募集)
- ②採用は、法人の将来を担う次世代リーダー候補者や困難課題達成に欠かすことのできない人物など、数々の組織戦略におけるキーパーソンを企業外から探し出して法人へと招き入れる重要度の高い活動です。そのために、HRAPの「採用」「確保」の各カテゴリーの取り組みを進めます。
(HRAP：採用・確保)

③年とともに労働力人口が減少していく中、各業界の人手不足は深刻なものとなっています。離職した人材はどんどん補充していけば良いという考え方では長く続く法人経営を行うことは難しくなると予想されます。職員の定着率を上げることこそ、法人の生産性を向上させ、法人ミッションの推進につながっていきます。そのために、HRAPの「コミュニケーション」「安全衛生・健康管理」「WLB」の各カテゴリーの取り組みを進めます。

(HRAP：定着)

④人材育成は、法人内の重要な資源である人材を法人内外のあらゆるリソースを活用して育てることとも言えます。適材適所で力を発揮し、法人ミッションの推進につなげるがその目的となります。そのために、HRAPの「育成」「研修」の各カテゴリーの取り組みを進めます。

(HRAP：育成・研修)

⑤福利厚生が充実することで、ライフスタイルの変化による離職を防ぎ、勤労意欲を向上させる効果が期待できます。終身雇用が崩壊し、転職が当たり前になりつつある現在、より優秀な人材を確保するためにも福利厚生の充実は非常に重要です。そのために、HRAPの「処遇」「福利厚生」の各カテゴリーの取り組みを進めます。

(HRAP：処遇・福利厚生)

※人材活性化に関する詳細は、別冊「ヒューマン・リソース・アクティベーション・プラン(HRAP)」を参照してください。

2) 財務

①段階的な財務目標を設定し、計画最終年である4年後の事業売上高目標を、2017年度比10%増を目指します。併せて、予実管理や月次決算などを通じて、目標達成状況を「見える化」するなど目標達成にむけて取り組みます。

(中期財務目標達成推進事業)

②社会福祉法人としてのガバナンス強化、透明性の向上を図るため、会計専門家の指導の下で、ガバナンス体制、各種規程の整備、職務分掌をはじめとして各種の管理体制を整備し、内部自主監査を進めます。

(内部自主監査環境整備事業)

③請求から決算まで一貫した財務体制の確立、及び給与業務を一体的に行うことにより総合事務管理体制の構築を図ります。

(財務・労務センター設立・運営安定化事業)

④社会的課題を効果的に解決するためには、活動資金の積極的な確保が必要になります。企業等を想定した寄附金募集計画をはじめ、戦略的なファンドレイジングに取り組みます。

(寄附金等募集活用推進事業)

⑤認知症者及びその家族を対象としたファンドを設立し、地域で認知症者を支える仕組みの確立に資することを目指します。

(再掲：(1)6)③認知症支援ファンド設立事業)

3)総務

①社会福祉法人としてのガバナンス強化、透明性の向上を図るため、会計専門家の指導の下で、ガバナンス体制、各種規程の整備、職務分掌をはじめとして各種の管理体制を整備し、内部自主監査を進めます。

(再掲：1)②内部自主監査環境整備事業)

※別冊「内部統制支援について」を参照してください。

②公益通報者の保護を図りつつ、利用者及び住民の生命、身体、財産その他の利益の保護に関わる法令規程の遵守を図るため、公益通報制度を確立し、諸規程の整備を図ります。

(公益通報制度導入推進事業)

③法人リスクマネジメント指針に則り、リスク管理体制の整備を行うとともに、介護・医療に関わるリスク分析を行い、事故件数の減少を図ります。併せて、各事業部との連携の下で経営リスク分析の環境整備も図ります。

(RM 環境整備事業)

※別冊「法人リスクマネジメント指針について」を参照してください。

④地震・風水害・火災等課題別に事業継続計画(BCP)を策定し、各事業所において職員共有化の下に災害時の手引書として、有効活用を図ります。

(BCP 環境整備事業)

⑤利用サービスの向上並びに業務の効率化の観点から ICT の取り組みが事業系部門において推進されるように、情報提供を行うなどしてその促進に努めます。併せて、管理系部門においても事務処理の効率化・省力化等の観点から ICT 化の取り組みを進めます。

(ICT 活用推進事業)

⑥法人の事業展開及び人材確保の視点から、ホームページ、SNS 等による情報発信の強化に努めます。また、広報の年次計画を策定し、各事業部門と連携の下に効果的な広報のあり方の検討、推進を図ります。

(戦略的広報推進事業)

⑦様々な福祉的課題や地域課題に対応するため、法人事業に関わる政策動向や政策提案に必要な情報の調査・収集・分析を専門的に行う調査研究事業を実施します。

(戦略的調査研究事業)

⑧法人だけでは対応し切れない様々な福祉的課題や地域のニーズに対応するため、関係機関・団体等との連携・協働のためのネットワークづくりを進めます。

(福祉の連携協働ネットワーク環境整備事業)

(別表)重点項目計画内容一覧

No.	カテゴリー	重点テーマ	優先 20	重点事業		事業区分	
				事業名	主管部局	マトリックス	新規/既存
1	介護・介護予防	地域包括ケアの推進	○	校区地域福祉計画策定支援事業	高齢在宅	多角化	継続
2			○	障害者地域生活支援拠点事業	障害生活	事業開発	新規
3				戦略的総合事業推進事業	高齢在宅	事業開発	継続
4				多様な相談窓口設置推進事業	障害生活+高齢在宅	事業開発	既存
5			○	(看護)小規模多機能支援事業	高齢在宅	事業開発	新規
6				相談自主評価推進事業	障害生活・高齢在宅	事業開発	継続
7	保健・医療	日本一短い寿命を改善するための健康のまちづくりの推進	○	健康診断利用推進事業	高齢在宅	浸透・拡充	既存
8			住民参加型健康のまちづくり推進事業	高齢在宅	事業開発	新規	
9		地域医療の推進		専門外来設置推進事業	高齢在宅	事業開発	継続
10		医療的ケア児等に対する支援の推進	○	医療的ケア児等支援事業	障害生活+高齢在宅	多角化	新規
11	貧困・就労・孤立	ユニバーサル就労支援の推進		ユニバーサル就労事業所登録推進事業	障害就労	浸透・拡充	既存
12				ユニバーサル就労利用推進事業	障害就労	浸透・拡充	既存
13			○	ヴィンテージワーク(高齢者生きがい)支援事業	障害就労	事業開発	継続
14			○	無料低額資金融通事業(家計相談支援事業)	障害就労	事業開発	新規
15		福祉サービス利用の推進		施設通貨導入推進事業	障害就労	事業開発	新規
16			8050問題などの複合的支援の推進や手帳を持たない(該当しない)障害者等の支援の推進		インフォーマルサービス開発推進事業	障害生活+高齢在宅	事業開発
17				多様な居場所(サードプレイス)創出推進事業	障害生活+高齢在宅	事業開発	既存
18				ハルネラビリティ等総合地域生活相談支援事業	障害生活+高齢在宅	事業開発	継続
19	教育・子育て	地元校と連携した福祉教育の推進		福祉教育講師派遣事業	障害生活	浸透・拡充	既存
20		障害児に対する一般教育の保障の推進		保育教育関係者向け障害児教育啓発事業	障害生活	浸透・拡充	既存
21		ひきこもり・不登校支援の推進	○	発達障害学生・在職者等支援事業	障害生活	利用者開発	継続
22			○	子ども・若者学習・生活支援事業	障害生活	事業開発	新規
23			○	発達障害不登校等支援事業	障害生活	事業開発	新規
24		住まい	老朽密集市街地における居住福祉の推進		住宅確保要配慮者居住支援事業	障害生活+高齢在宅	多角化
25			○	空き家等を活用した無料低額宿泊事業	障害生活+高齢在宅	浸透・拡充	新規
26	社会的入院や長期施設入所等の地域移行やひとり立ち支援の推進		○	グループホーム整備推進事業	障害生活	浸透・拡充	既存
27				退院促進訪問推進事業	障害生活+高齢在宅	浸透・拡充	既存
28	多様な住まい整備の推進			若者チャレンジハウス事業	障害生活	事業開発	継続
29				ファミリーホーム事業	障害生活	事業開発	継続
30	まちづくり・住民参加	地縁・志縁等を活かした共助活動の推進		「気配りさん」登録推進事業	高齢在宅	浸透・拡充	既存
31				支えあいマップ製作活用推進事業	高齢在宅	事業開発	継続
32			○	認知症支援ファンド設立事業	高齢在宅	事業開発	継続
33		多死社会を見据えた葬送の社会化推進	○	地域互助型助葬事業	高齢在宅	事業開発	新規
34		ボランティア活動の推進		ボランティア育成推進事業	高齢在宅	多角化	既存
35		災害弱者支援の推進	○	災害弱者避難訓練事業	障害生活+高齢在宅	事業開発	既存
36	ソーシャル・アクションの推進	○	ソーシャル・アクション推進事業	障害生活+高齢在宅	多角化	新規	
37	人権	障害者等への差別的取り扱いの禁止と合理的配慮の推進		ユニバーサル契約書・重説作成推進事業	障害生活+高齢在宅	事業開発	継続
38			○	差別的取り扱い実態把握事業	障害生活+高齢在宅	事業開発	新規
39		意思決定支援の推進		本人中心計画作成推進事業	障害生活+高齢在宅	浸透・拡充	既存
40			○	法人後見利用推進事業	障害生活+高齢在宅	事業開発	既存
41				リリースノート活用推進事業	障害生活	浸透・拡充	既存
42				ホープノート活用推進事業	高齢在宅	浸透・拡充	既存
43		虐待防止の推進		障害児・者虐待防止・相談支援事業	障害生活		既存
44				高齢者虐待防止・相談支援事業	高齢在宅		既存
45				多目的シルター事業	障害生活+高齢在宅		継続
46		当事者・家族支援の推進		障害者当事者活動支援事業	障害生活	浸透・拡充	既存
47				高齢者当事者活動支援事業	高齢在宅	浸透・拡充	既存
48				障害者の家族活動支援事業	障害生活	浸透・拡充	既存
49				発達障害者家族会活動支援事業	障害生活	浸透・拡充	既存
50			高齢者の家族活動支援事業	高齢在宅	浸透・拡充	既存	

No.	カテゴリー	重点テーマ	優先 20	重点事業		事業区分	
				事業名	主管部局	マトリックス	新規/既存
51	階層別	精神障害者支援の推進		(再掲)退院促進訪問推進事業	障害生活+高齢在宅	浸透・拡充	既存
52				(再掲)多様な相談窓口設置推進事業	障害生活+高齢在宅	事業開発	既存
53				地域協働・アウトリーチ推進事業	障害就労	事業開発	新規
54				精神障害者就労支援事業	障害就労	事業開発	新規
55				SST推進事業	障害就労	浸透・拡充	既存
56		発達障害者支援の推進		(再掲)発達障害学生・在職者等支援事業	障害生活	利用者開発	新規
57				(再掲)子ども・若者学習・生活支援事業	障害生活	事業開発	新規
58				(再掲)発達障害不登校等支援事業	障害生活	事業開発	新規
59				カサンドラ等ピアサポカフェ推進事業	障害生活	事業開発	新規
60				若者キャリアサポート事業	障害生活	事業開発	新規
61		認知症の人支援の推進		(再掲)高齢者の家族活動支援事業	高齢在宅	浸透・拡充	既存
62				認知症ケア専門研修事業	高齢在宅	浸透・拡充	新規
63				(再掲)認知症支援ファンド設立事業	高齢在宅	事業開発	継続
64				(再掲)専門外来設置推進事業	高齢在宅	事業開発	継続
65				(再掲)「気配りさん」登録推進事業	高齢在宅	浸透・拡充	既存
66	エリア別	公営住宅エリアの活性化推進		(再掲)「気配りさん」登録推進事業	高齢在宅	浸透・拡充	継続
67				(再掲)支えあいマップ作製活用推進事業	高齢在宅	事業開発	継続
68				(再掲)戦略的総合事業推進事業	高齢在宅	事業開発	継続
69				隣保館連携協働推進事業	高齢在宅	事業開発	継続
70		釜ヶ崎エリアの活性化推進		萩茶会活性化推進事業	障害就労	事業開発	既存
71				援護福祉プラザケアステーション事業	障害就労	浸透・拡充	既存
72				釜ヶ崎のまちづくり推進事業	障害就労	事業開発	新規
73	労務	広報・募集活動の推進		HRAP	本部労務	浸透・拡充	既存
74		採用・確保活動の推進		HRAP	本部労務	浸透・拡充	既存
75		定着活動の推進		HRAP	本部労務	浸透・拡充	既存
76		育成・研修活動の推進		HRAP	本部労務	浸透・拡充	既存
77		処遇・福利厚生等の推進		HRAP	本部労務	浸透・拡充	既存
78	財務	財政基盤の強化推進	○	中期財務目標達成推進事業	本部財務	浸透・拡充	既存
79		予算統制や財務規律等を踏まえたガバナンス構築の推進	○	内部自主監査環境整備事業	本部財務	事業開発	既存
80				財務・労務センターの設立・運営安定化事業	本部財務		
81		資金調達力の強化推進		寄付金等募集活用推進事業	本部財務	事業開発	継続
82			(再掲)認知症支援ファンド設立事業	本部財務	事業開発	継続	
83	総務	ガバナンス構築の推進		(再掲)内部自主監査環境整備事業	本部総務	事業開発	既存
84				公益通報制度導入推進事業	本部総務	事業開発	新規
85		リスクマネジメント活動の推進		RM環境整備事業	本部総務	浸透・拡充	既存
86		災害時における事業継続活動の推進		BCP環境整備事業	本部総務	浸透・拡充	既存
87		ICT活用の推進		ICT活用推進事業	本部総務	事業開発	既存
88		戦略的広報活動の推進		戦略的広報推進事業	本部総務	浸透・拡充	既存
89		戦略的調査研究の推進		戦略的調査研究事業	本部総務	多角化	継続
90		関係機関との連携・協働の推進		福祉の連携協働ネットワーク環境整備事業	本部総務	浸透・拡充	既存

4. 年次目標

No.	カテゴリー	重点テーマ	重点事業		数値目標			
			事業名	評価指標	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
1	介護・介護予防	地域包括ケアの推進	校区地域福祉計画策定支援事業	参画地域数	1	3	3	5
2			障害者地域生活支援拠点事業	事業数	1	1	1	1
3			戦略的総合事業推進事業	実施箇所数	1	3	5	5
4			多様な相談窓口設置推進事業	相談窓口数	1	3	5	5
5			(看護)小規模多機能支援事業	事業数	1	1	1	1
6			相談自主評価推進事業	評価制度導入	-	-	制度導入	-
7	保健・医療	日本一短い寿命を改善するための健康のまちづくりの推進	健康診断利用推進事業	健康診断受診者数	1,000	1,500	2,000	2,000
8			住民参加型健康のまちづくり推進事業	マイレージ制度導入	-	-	制度導入	-
9		地域医療の推進	専門外来設置推進事業	専門外来数	1	3	3	3
10		医療的ケア児等に対する支援の推進	医療的ケア児等支援事業	事業数	-	-	-	1
11	貧困・就労・孤立	ユニバーサル就労支援の推進	ユニバーサル就労事業登録推進事業	認定事業所数	3	5	10	10
12			ユニバーサル就労利用推進事業	登録者数	5	10	15	20
13			ヴィンテージワーク(高齢者生きがい)支援事業	登録者数	5	10	15	20
14			経済的支援の推進	無料低額資金融通事業(家計相談支援事業)	事業数	-	-	1
15		福祉サービス利用の推進	施設通貸導入推進事業	事業数	-	-	1	1
16		8050問題などの複合的支援の推進や手帳を持たない(該当しない)障害者等の支援の推進	インフォーマルサービス開発推進事業	新規サービス数	2	2	2	2
17			多様な居場所(サードプレイス)創出推進事業	新規居場所数	1	1	1	1
18			バルネナビリティ等総合地域生活相談支援事業	必要に応じて設定	-	-	-	-
19	教育・子育て	地元校と連携した福祉教育の推進	福祉教育講師派遣事業	地元校への当事者等講師派遣校数	3	4	5	6
20		障害児に対する一般教育の保障の推進	保育教育関係者向け障害児教育啓発事業	教員向け学習会参加校数	30%	40%	50%	60% (7年後100%)
21		ひきこもり・不登校支援の推進	発達障害学生・在職者等支援事業	月間平均請求件数(療育)	5	10	15	20
22			子ども・若者学習・生活支援事業	月間平均実参加者数	5	10	15	20
23			発達障害不登校等支援事業	月間平均実利用者数	5	10	15	20
24	住まい	老朽密集市街地における居住福祉の推進	住宅確保要配慮者居住支援事業	年間実支援者数	20	30	40	50
25			空き家等を活用した無料低額宿泊事業	セーフティネット住宅等登録戸数	100	200	250	300
26		社会的入院や長期施設入所等の地域移行やひとり立ち支援の推進	グループホーム整備推進事業	定員数	60	70	75	80
27		多様な住まい整備の推進	退院促進訪問推進事業	年間訪問実施校数	10	20	25	30
28			若者チャレンジハウス事業	事業数	-	1	1	1
29			ファミリーホーム事業	事業数	-	1	1	1
30		まちづくり・住民参加	地縁・志縁等を活かした共助活動の推進	「気配りさん」登録推進事業	登録数	250人、 40事業所	300人、 50事業所	350人、 60事業所
31	支えあいマップ作製活用推進事業			作成マップ対象校区数	1	3	4	5
32	認知症支援ファンド設立事業			制度導入	-	-	-	-
33	多死社会を見据えた葬送の社会化推進			地域互助型助葬事業	事業数	-	1	1
34	ボランティア活動の推進		ボランティア育成推進事業	ボランティア登録数	20	30	40	50
35	災害弱者支援の推進		災害弱者避難訓練事業	訓練参加者数	50	100	150	200
36	ソーシャル・アクションの推進		ソーシャル・アクション推進事業	年間要望提出数	1	3	4	5
37	人権		障害者等への差別的取り扱いの禁止と合理的配慮の推進	ユニバーサル契約書・重説作成推進事業	対事業契約書整備率	30%	50%	80%
38		差別的取り扱い実態把握事業		年間実施数	1	1	1	1
39		意思決定支援の推進	本人中心計画作成推進事業	対利用者作成率	20%	30%	50%	60% (7年後100%)
40			法人後見利用推進事業	法人後見利用者数	1	2	3	4
41			リリーフノート活用推進事業	対利用者普及率	30%	50%	80%	100%
42			ホープノート活用推進事業	対利用者普及率	30%	50%	80%	100%
43		虐待防止の推進	障害児・者虐待防止・相談支援事業	年間実相談件数	5	10	15	20
44			高齢者虐待防止・相談支援事業	年間実相談件数	5	10	15	20
45			多目的シニター事業	年間実利用者数	3	5	10	10
46		当事者・家族支援の推進	障害者当事者活動支援事業	会員数	30	40	50	60
47	高齢者当事者活動支援事業		会員世帯数	30	45	60	75	
48	障害者の家族活動支援事業		会員世帯数	20	30	40	50	
49	発達障害者家族会活動支援事業		会員世帯数	5	10	15	20	
50	高齢者の家族活動支援事業		会員世帯数	30	45	60	75	

No.	カテゴリ	重点テーマ	重点事業		数値目標			
			事業名	評価指標	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
51	階層別	精神障害者支援の推進	(再掲)退院促進訪問推進事業	年間訪問実施施設数	10	20	25	30
52			(再掲)多様な相談窓口設置推進事業	相談窓口数	1	3	5	5
53			地域協働・アウトリーチ推進事業	年間実誘導数	10	30	40	50
54			精神障害者就労支援事業	年間実就職者数	2	5	8	10
55			SST推進事業	週間実利用者数	5	6	10	10
56		発達障害者支援の推進	(再掲)発達障害学生・在職者等支援事業	月間平均請求件数(療育)	5	10	15	20
57			(再掲)子ども・若者学習・生活支援事業	月間平均実参加者数	5	10	15	20
58			(再掲)発達障害不登校等支援事業	月間平均実利用者数	5	10	15	20
59			カサンドラ等ピアサポカフェ推進事業	年間実利用者数	5	10	15	20
60			若者キャリアサポート事業	年間実利用者数	5	10	15	20
61		認知症の人の支援の推進	(再掲)高齢者の家族活動支援事業	会員世帯数	30	45	60	75
62			認知症ケア専門研修事業	対象職員参加率	40%	60%	80%	100%
63			(再掲)認知症支援ファンド設立事業	制度導入	制度導入	-	-	-
64			(再掲)専門外来設置推進事業	物忘れ外来設置数	-	設置	-	-
65			(再掲)「気配りさん」登録推進事業	「気配りさん」登録者数	250人、 40事業所	300人、 50事業所	350人、 60事業所	400人、 70事業所
66	エリア別	公営住宅エリアの活性化推進	(再掲)「気配りさん」登録推進事業	「気配りさん」登録者数	250人、 40事業所	300人、 50事業所	350人、 60事業所	400人、 70事業所
67			(再掲)支えあいマップ作製活用推進事業	作成マップ対象校区数	1	3	4	5
68			(再掲)戦略的総合事業推進事業	実施箇所数	1	3	5	5
69			隣保館連携協働推進事業	必要に応じて設定	-	-	-	-
70		釜ヶ崎エリアの活性化推進	菖茶会活性化推進事業	実登録数	70	80	90	100
71			援護福祉プラザカフェアステーション事業	実利用者数	15	15	15	20
72			釜ヶ崎のまちづくり推進事業	必要に応じて設定	-	-	-	-
73	労務	広報・募集活動の推進	HRAP	-	-	-	-	
74		採用・確保活動の推進	HRAP	-	-	-	-	
75		定着活動の推進	HRAP	-	-	-	-	
76		育成・研修活動の推進	HRAP	-	-	-	-	
77		処遇・福利厚生等の推進	HRAP	-	-	-	-	
78	財務	財政基盤の強化推進	中期財務目標達成推進事業	対2018年度上半期増収率	5%	7%	9%	10%
79		予算統制や財務規律等を踏まえたガバナンス構築の推進	内部自主監査環境整備事業	制度導入	-	制度導入	-	-
80			財務・労務センターの設立・運営安定化事業	必要に応じて設定	-	-	-	-
81		資金調達力の強化推進	寄付金等募集活用推進事業	制度導入	-	制度導入	-	-
82		(再掲)認知症支援ファンド設立事業	制度導入	制度導入	-	-	-	
83	総務	ガバナンス構築の推進	(再掲)内部自主監査環境整備事業	制度導入	-	制度導入	-	-
84			公益通報制度導入推進事業	制度導入	-	制度導入	-	-
85		リスクマネジメント活動の推進	RM環境整備事業	必要に応じて設定	-	-	-	
86		災害時における事業継続活動の推進	BCP環境整備事業	必要に応じて設定	-	-	-	
87		ICT活用の推進	ICT活用推進事業	必要に応じて設定	-	-	-	
88		戦略的広報活動の推進	戦略的広報推進事業	必要に応じて設定	-	-	-	
89		戦略的調査研究の推進	戦略的調査研究事業	必要に応じて設定	-	-	-	
90		関係機関との連携・協働の推進	福祉の連携協働ネットワーク環境整備事業	必要に応じて設定	-	-	-	

部門別年次目標(障害者生活支援部)

No.	カテゴリー	重点テーマ	重点事業	数値目標				
			事業名	評価指標	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
1	介護・介護予防	地域包括ケアの推進	障害者地域生活支援拠点事業	事業数	1	1	1	1
2			戦略的総合事業推進事業	実施箇所数	1	3	5	5
3			多様な相談窓口設置推進事業	相談窓口数	1	3	5	5
4			相談自主評価推進事業	評価制度導入	-	-	制度導入	-
5	保健・医療	医療的ケア児等に対する支援の推進	医療的ケア児等支援事業	事業数	-	-	-	1
6	貧困・就労・孤立	8050問題などの複合的支援の推進や手帳を持たない(該当しない)障害者等の支援の推進	インフォーマルサービス開発推進事業	新規サービス数	2	2	2	2
7			多様な居場所(サードプレイス)創出推進事業	新規居場所数	1	1	1	1
8			ハルネナビリティ等総合地域生活相談支援事業	必要に応じて設定	-	-	-	-
9	教育・子育て	地元校と連携した福祉教育の推進	福祉教育講師派遣事業	地元校への当事者等講師派遣校数	3	4	5	6
10		障害児に対する一般教育の保障の推進	保育教育関係者向け障害児教育啓発事業	教員向け学習会参加校率	30%	40%	50%	60% (7年後100%)
11		ひきこもり・不登校支援の推進	発達障害学生・在職者等支援事業	月間平均請求件数(療育)	5	10	15	20
12			子ども・若者学習・生活支援事業	月間平均実参加者数	5	10	15	20
13			発達障害不登校等支援事業	月間平均実利用者数	5	10	15	20
14	住まい	老朽密集市街地における居住福祉の推進	住宅確保要配慮者居住支援事業	年間実支援者数	20	30	40	50
15			空き家等を活用した無料低額宿泊事業	セーフティネット住宅等登録戸数	100	200	250	300
16		社会的入院や長期施設入所等の地域移行やひとり立ち支援の推進	グループホーム整備推進事業	定員数	60	70	75	80
17			退院促進訪問推進事業	年間訪問実施数	10	20	25	30
18		多様な住まい整備の推進	若者チャレンジハウス事業	事業数	-	1	1	1
19			ファミリーホーム事業	事業数	-	1	1	1
20	まちづくり・住民参加	災害弱者支援の推進	災害弱者避難訓練事業	訓練参加者数	50	100	150	200
21		ソーシャル・アクションの推進	ソーシャル・アクション推進事業	年間要望提出数	1	3	4	5
22	人権	障害者等への差別的取り扱いの禁止と合理的配慮の推進	ユニバーサル契約書・重説作成推進事業	対事業契約書整備率	30%	50%	80%	100%
23			差別的取り扱い実態把握事業	年間実施数	1	1	1	1
24			意思決定支援の推進	本人中心計画作成推進事業	対利用者作成率	20%	30%	50%
25		法人後見利用推進事業		法人後見利用者数	1	2	3	4
26		リリーフノート活用推進事業		対利用者普及率	30%	50%	80%	100%
27		虐待防止の推進	障害児・者虐待防止・相談支援事業	年間実相談件数	5	10	15	20
28			高齢者虐待防止・相談支援事業	年間実相談件数	5	10	15	20
29			多目的シェルター事業	年間実利用者数	3	5	10	10
30		当事者・家族支援の推進	障害者当事者活動支援事業	会員数	30	40	50	60
31			障害者の家族活動支援事業	会員世帯数	20	30	40	50
32	発達障害者家族会活動支援事業		会員世帯数	5	10	15	20	
33	階層別		精神障害者支援の推進	(再掲)退院促進訪問推進事業	年間訪問実施数	10	20	25
34		(再掲)多様な相談窓口設置推進事業		相談窓口数	1	3	5	5
35		発達障害者支援の推進	(再掲)発達障害学生・在職者等支援事業	月間平均請求件数(療育)	5	10	15	20
36			(再掲)子ども・若者学習・生活支援事業	月間平均実参加者数	5	10	15	20
37			(再掲)発達障害不登校等支援事業	月間平均実利用者数	5	10	15	20
38			カサンドラ等ピアサポカフェ推進事業	年間実利用者数	5	10	15	20
39			若者キャリアサポート事業	年間実利用者数	5	10	15	20

部門別年次目標(障害者就労支援部)

No.	カテゴリー	重点テーマ	重点事業	数値目標				
			事業名	評価指標	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
1	貧困・就労・孤立	ユニバーサル就労支援の推進	ユニバーサル就労事業所登録推進事業	認定事業所数	3	5	10	10
2			ユニバーサル就労利用推進事業	登録者数	5	10	15	20
3			ヴィンテージワーク(高齢者生きがい)支援事業	登録者数	5	10	15	20
4		経済的支援の推進	無料低額資金融通事業(家計相談支援事業)	事業数	-	-	1	1
5		福祉サービス利用の推進	施設通貨導入推進事業	事業数	-	-	1	1
6	エリア別	釜ヶ崎エリアの活性化推進	萩茶会活性化推進事業	実登録数	70	80	90	100
7			援護福祉プラザケアステーション事業	実利用者数	15	15	15	20
8			釜ヶ崎のまちづくり推進事業	必要に応じて設定	-	-	-	-

部門別年次目標(高齢者在宅支援部)

No.	カテゴリー	重点テーマ	重点事業	数値目標				
			事業名	評価指標	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
1	介護・介護予防	地域包括ケアの推進	校区地域福祉計画策定支援事業	参画地域数	1	3	3	5
2			戦略的総合事業推進事業	実施箇所数	1	3	5	5
3			多様な相談窓口設置推進事業	相談窓口数	1	3	5	5
4			(看護)小規模多機能支援事業	事業数	1	1	1	1
5			相談自主評価推進事業	評価制度導入	-	-	制度導入	-
6	保健・医療	日本一短い寿命を改善するための健康のまちづくりの推進	健康診断利用推進事業	健康診断受診者数	1,000	1,500	2,000	2,000
7			住民参加型健康のまちづくり推進事業	マイレージ制度導入	-	-	制度導入	-
8		地域医療の推進	専門外来設置推進事業	専門外来数	1	3	3	3
9		医療的ケア児等に対する支援の推進	医療的ケア児等支援事業	事業数	-	-	-	1
10	貧困・就労・孤立	8050問題などの複合的支援の推進や手帳を持たない(該当しない)障害者等の支援の推進	インフォーマルサービス開発推進事業	新規サービス数	2	2	2	2
11			多様な居場所(サードプレイス)創出推進事業	新規居場所数	1	1	1	1
12			ハルネラビリティ等総合地域生活相談支援事業	必要に応じて設定	-	-	-	-
13	住まい	老朽密集市街地における居住福祉の推進	住宅確保要配慮者居住支援事業	年間実支援者数	20	30	40	50
14			空き家等を活用した無料低額宿泊事業	セーフティネット住宅等登録戸数	100	200	250	300
15		社会的入院や長期施設入所等の地域移行やひとり立ち支援の推進	退院促進訪問推進事業	年間訪問実施数	10	20	25	30
16	まちづくり・住民参加	地縁・志縁等を活かした共助活動の推進	「気配りさん」登録推進事業	登録数	250人、40事業所	300人、50事業所	350人、60事業所	400人、70事業所
17			支えあいマップ作製活用推進事業	作成マップ対象校区数	1	3	4	5
18			認知症支援ファンド設立事業	制度導入	制度導入	-	-	-
19		多死社会を見据えた葬送の社会化推進	地域互助型助葬事業	事業数	-	1	1	1
20		ボランティア活動の推進	ボランティア育成推進事業	ボランティア登録数	20	30	40	50
21		災害弱者支援の推進	災害弱者避難訓練事業	訓練参加者数	50	100	150	200
22		ソーシャル・アクションの推進	ソーシャル・アクション推進事業	年間要望提出数	1	3	4	5
23	人権	障害者等への差別的取り扱いの禁止と合理的配慮の推進	ユニバーサル契約書・重説作成推進事業	対事業契約書整備率	30%	50%	80%	100%
24			差別的取り扱い実態把握事業	年間実施数	1	1	1	1
25		意思決定支援の推進	本人中心計画作成推進事業	対利用者作成率	20%	30%	50%	60% (7年後100%)
26			法人後見利用推進事業	法人後見利用者数	1	2	3	4
27		虐待防止の推進	ホームページ活用推進事業	対利用者普及率	30%	50%	80%	100%
28			高齢者虐待防止・相談支援事業	年間実相談件数	5	10	15	20
29			多目的シェルター事業	年間実利用者数	3	5	10	10
30		当事者・家族支援の推進	高齢者当事者活動支援事業	会員世帯数	30	45	60	75
31			高齢者の家族活動支援事業	会員世帯数	30	45	60	75
32	階層別	認知症の人支援の推進	(再掲)高齢者の家族活動支援事業	会員世帯数	30	45	60	75
33			認知症ケア専門研修事業	対象職員参加率	40%	60%	80%	100%
34			(再掲)認知症支援ファンド設立事業	制度導入	制度導入	-	-	-
35			(再掲)専門外来設置推進事業	物忘れ外来設置数	-	設置	-	-
36			(再掲)「気配りさん」登録推進事業	「気配りさん」登録者数	250人、40事業所	300人、50事業所	350人、60事業所	400人、70事業所
37	エリア別	公営住宅エリアの活性化推進	(再掲)「気配りさん」登録推進事業	「気配りさん」登録者数	250人、40事業所	300人、50事業所	350人、60事業所	400人、70事業所
38			(再掲)支えあいマップ作製活用推進事業	作成マップ対象校区数	1	3	4	5
39			(再掲)戦略的総合事業推進事業	実施箇所数	1	3	5	5
40			隣保館連携協働推進事業	必要に応じて設定	-	-	-	-

部門別年次目標(法人本部事務局)

No.	カテゴリー	重点テーマ	重点事業	数値目標				
			事業名	評価指標	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
1	労務	広報・募集活動の推進	HRAP	-	-	-	-	-
2		採用・確保活動の推進	HRAP	-	-	-	-	-
3		定着活動の推進	HRAP	-	-	-	-	-
4		育成・研修活動の推進	HRAP	-	-	-	-	-
5		処遇・福利厚生等の推進	HRAP	-	-	-	-	-
6	財務	財政基盤の強化推進	中期財務目標達成推進事業	対2018年度上半期増収率	5%	7%	9%	10%
7		予算統制や財務規律等を踏まえたガバナンス構築の推進	内部自主監査環境整備事業	制度導入	-	制度導入	-	-
8			財務・労務センターの設立・運営安定化事業	必要に応じて設定	-	-	-	-
9		資金調達力の強化推進	寄付金等募集活用推進事業	制度導入	-	制度導入	-	-
10			(再掲)認知症支援ファンド設立事業	制度導入	制度導入	-	-	-
11	総務	ガバナンス構築の推進	(再掲)内部自主監査環境整備事業	制度導入	-	制度導入	-	-
12			公益通報制度導入推進事業	制度導入	-	制度導入	-	-
13		リスクマネジメント活動の推進	RM環境整備事業	必要に応じて設定	-	-	-	-
14		災害時における事業継続活動の推進	BCP環境整備事業	必要に応じて設定	-	-	-	-
15		ICT活用の推進	ICT活用推進事業	必要に応じて設定	-	-	-	-
16		戦略的広報活動の推進	戦略的広報推進事業	必要に応じて設定	-	-	-	-
17		戦略的調査研究の推進	戦略的調査研究事業	必要に応じて設定	-	-	-	-
18		関係機関との連携・協働の推進	福祉の連携協働ネットワーク環境整備事業	必要に応じて設定	-	-	-	-

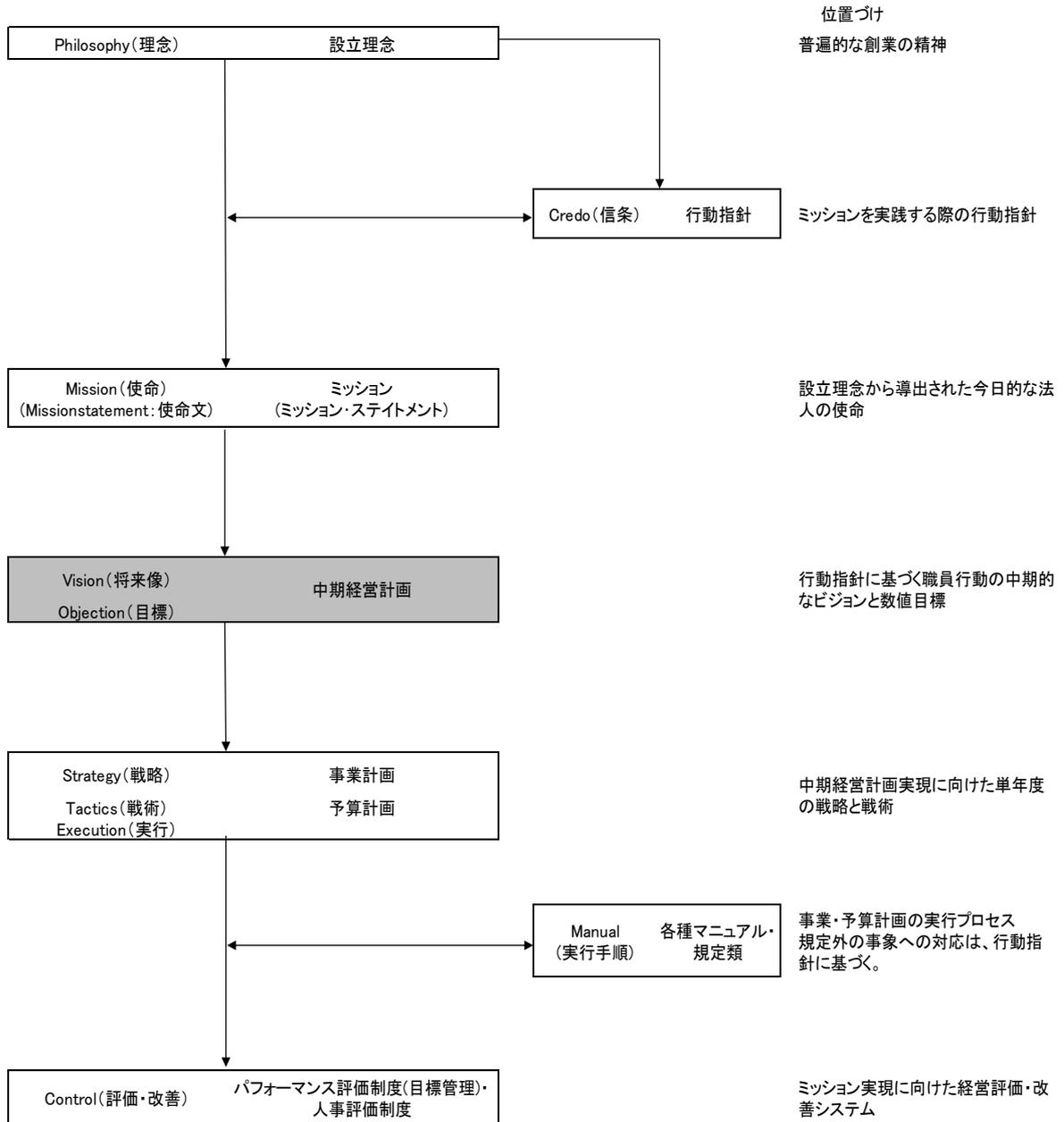
5. 参考資料

(1)SWOT 分析(2019 年時点)

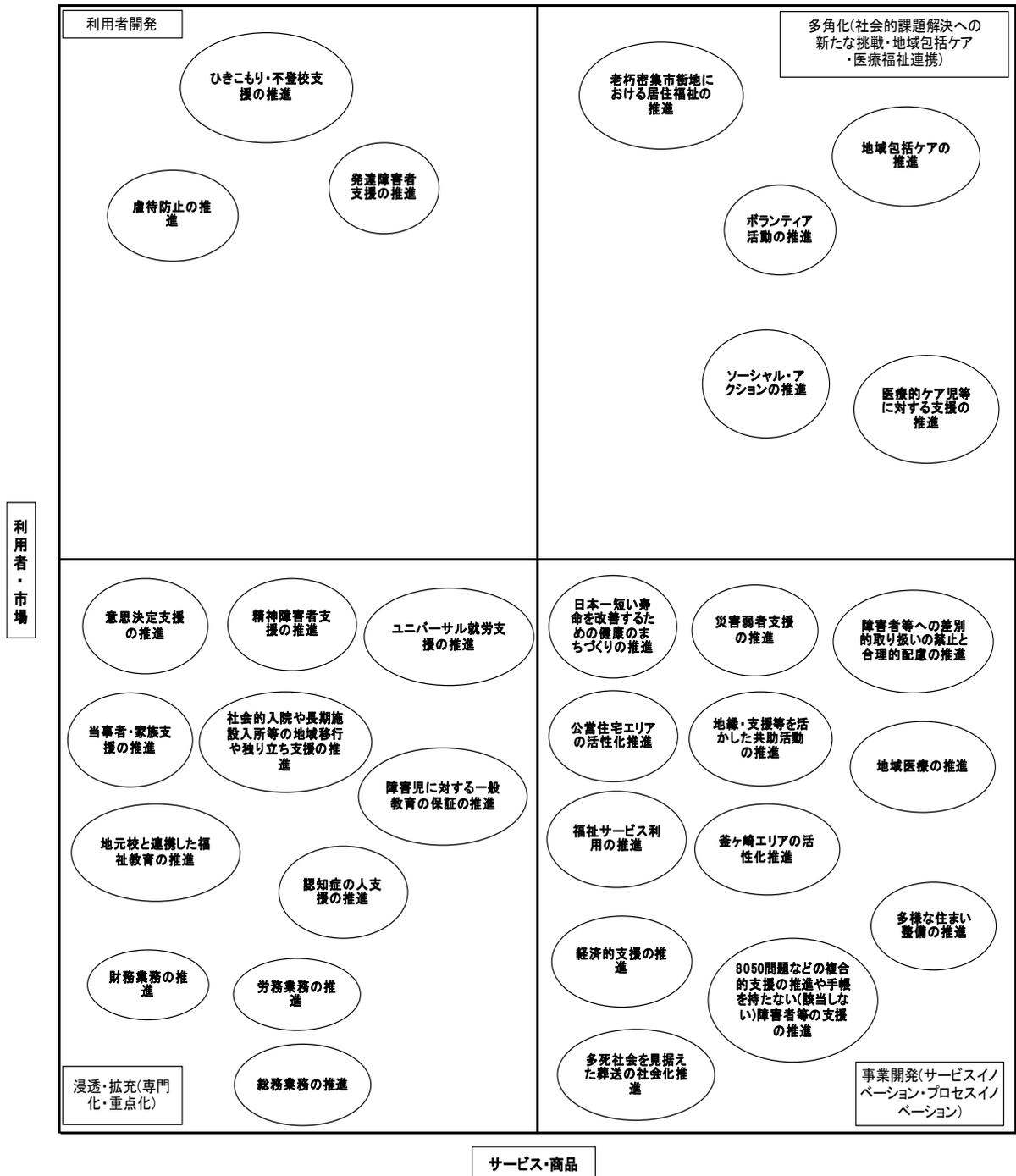
内部環境		外部環境	
プラス面	A. 強み		B. 機会
	<p>○事業</p> <p>1 高齢、障害、医療、通所、入所、訪問など総合的なサービス供給ができる</p> <p>2 歴史的に培ってきた地域や関係機関とのネットワークがある</p> <p>3 障害者サービスの実績とノウハウを有している</p> <p>4 歴史的経過から行政とのパイプがある。</p> <p>5 西成区北西部における「ヒューマンライツ」というブランドが浸透している。</p> <p>6 ツルミ診療所との経営統合により、医療福祉連携の基盤がある</p> <p>○労務</p> <p>7 社会的課題解決に向けたチャレンジ精神やその土壌がある</p> <p>○財務</p> <p>8 地域包括支援センターや基幹相談支援センターなどの財務的に安定した事業を運営している。</p> <p>○総務</p> <p>9 ISO9001 認証とプライバシーマークを取得している。</p>	<p>○政治・社会</p> <p>10 生活困窮者自立支援法、障害者差別解消法、新オレンジプラン、地域包括ケアの推進、在宅医療の推進などの政策的動向</p> <p>11 障害者差別解消法、部落差別解消法、ヘイトスピーチ対策法など人権擁護を保證する法案の成立という政策的動向</p> <p>12 LGBTなど、これまで「見えない」存在であった、新たな「生きづらさ」を抱えた人たちの顕在化</p> <p>13 様々な住民を地域で支える仕組みを持った「地域共生社会」をめざす政策的動向</p> <p>14 大阪市の都市制度の変更に伴う区割りの変更（総合区、特別区どちらの場合でも発生）</p> <p>○経済・市場</p> <p>15 成長産業として介護分野への期待感（消費税増税等による社会保障財源の確保）</p> <p>16 多様な事業主体の参入による競争を是とするイコールフットイング論の隆盛</p> <p>17 介護ロボット等福祉分野でのICTイノベーション</p> <p>○社会保障</p> <p>18 平均寿命の長期化による「人生100年時代」の到来</p> <p>19 こどもまでも含めた全世代を支えるための社会保障のあり方の模索(高齢者<こども)</p> <p>20 2025年問題(団塊の世代が75歳以上に、少子高齢化、人口減少、単身世帯増加、多死社会、都市部高齢化率上昇など)</p> <p>21 介護保険動向(在宅介護/重度要介護サービスへの配分強化) → 市町村等の保険者機能の権限強化 ⇒ 地域ごとの事業展開の必要性 ⇒ 地域包括ケアシステム本格導入・新たな動向として混合介護の導入、自立支援介護へのインセンティブ</p> <p>22 医療費の削減を目的とする在宅医療の推進政策に伴う「支える医療」の重視</p> <p>23 社会福祉法人制度改革に伴う地域貢献に対する要請</p> <p>○地域</p> <p>24 都市行政課題が輻輳し、社会福祉ニーズが多い地域である</p> <p>25 あいりん地区、生活困窮者、発達障害、認知症など、古くて新しい社会的ニーズが顕在化してきている</p> <p>26 精神障害者・依存症者など専門的な支援が必要なニーズが高い状況の継続</p> <p>27 ベトナム人をはじめとするニューカマーとしての外国籍住民の増加</p>	
マイナス面	<p>○事業</p> <p>28 ミッションや経営目標の浸透が不十分。</p> <p>29 西成区北西部以外の地域での認知度が低い</p> <p>30 総合的なサービスを供給しているものの、組織内の連携が弱い</p> <p>31 インフォーマルサービスの開発が弱い</p> <p>32 当事者(組織)の支援ができていない</p> <p>33 事業運営に係るコンプライアンス意識が弱い</p> <p>34 各事業におけるサービスの生産性が低い</p> <p>○労務</p> <p>35 職員定着率やエンゲージメントが低い</p> <p>36 医師、看護師等の専門職種の確保が不十分</p> <p>○財務</p> <p>37 各種マニュアル等の未整備を含め、財務規律が弱い</p> <p>38 予算管理の不徹底、過誤請求など業務遂行力が弱い</p> <p>○総務</p> <p>39 ガバナンスや人材育成システムの確立に取り組んでいるが、体系が未完成</p> <p>40 ICTを活用した業務改善が不十分(職員・利用者DB、シフト等)</p>	<p>○政治・社会</p> <p>41 新自由主義的価値観の広がりに伴う「優性思想」や「階級格差」を肯定する社会的空気の醸成(相模原障害者殺傷事件、旧優生保護法に基づく強制不妊手術、など)</p> <p>42 マイノリティや生活困窮者をはじめとする社会的弱者に対する差別や排除の強化</p> <p>43 タカ派的あるいは戦前的な価値観や民族差別的な言説が支持される様な社会全体の右傾化</p> <p>44 フェイクニュースの隆盛や人文科学・社会科学的な「知」が軽視される様な反知性・感情主義の跋扈</p> <p>45 「アベノミクス」の帰結による経済的格差の拡大(絶対的貧困層の増大)</p> <p>○経済・市場</p> <p>46 他分野産業の景気の回復に伴う介護人材不足</p> <p>47 事業実施アクターの拡大に伴う同業他社の増加(特養、サ高住、HH、デイ、CPなど)</p> <p>○社会保障</p> <p>48 社会保障費の削減の動きによる財政難</p> <p>49 社福法人への財務の透明性への要請に伴う費用負担(外部監査コスト等)</p> <p>50 診療報酬改定(2020年)</p> <p>51 2021年の介護報酬及び障害福祉サービス等報酬の改定</p> <p>52 生活保護制度の運用の締め付け</p> <p>○地域</p> <p>53 全国に先駆けた北西部地域における高齢者人口の減少</p> <p>54 人口減少・人口流出による地域活力の低下</p> <p>55 先進地域と比較して住民福祉力・地域力が相対的に低い</p> <p>56 南海トラフ地震の発生による大災害の発生の可能性</p>	
	C. 弱み	D. 脅威	

■クロスSWOT分析
 強み(A)×機会(B)=積極的攻勢
 強み(A)×脅威(D)=差別化戦略
 弱み(C)×機会(B)=弱点強化
 弱み(C)×脅威(D)=防衛策

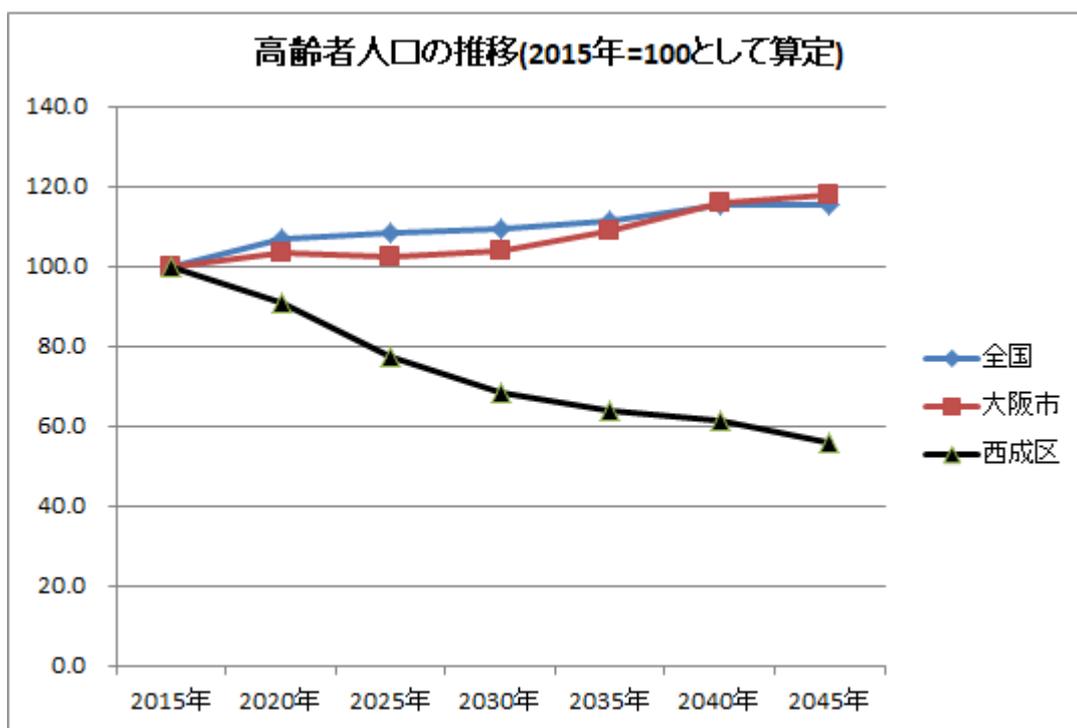
(2)経営理念体系図



(3)第三次中計事業成長マトリックス(新規・重点項目)



(4)2045 年までの人口推計(全国—大阪市—西成区)

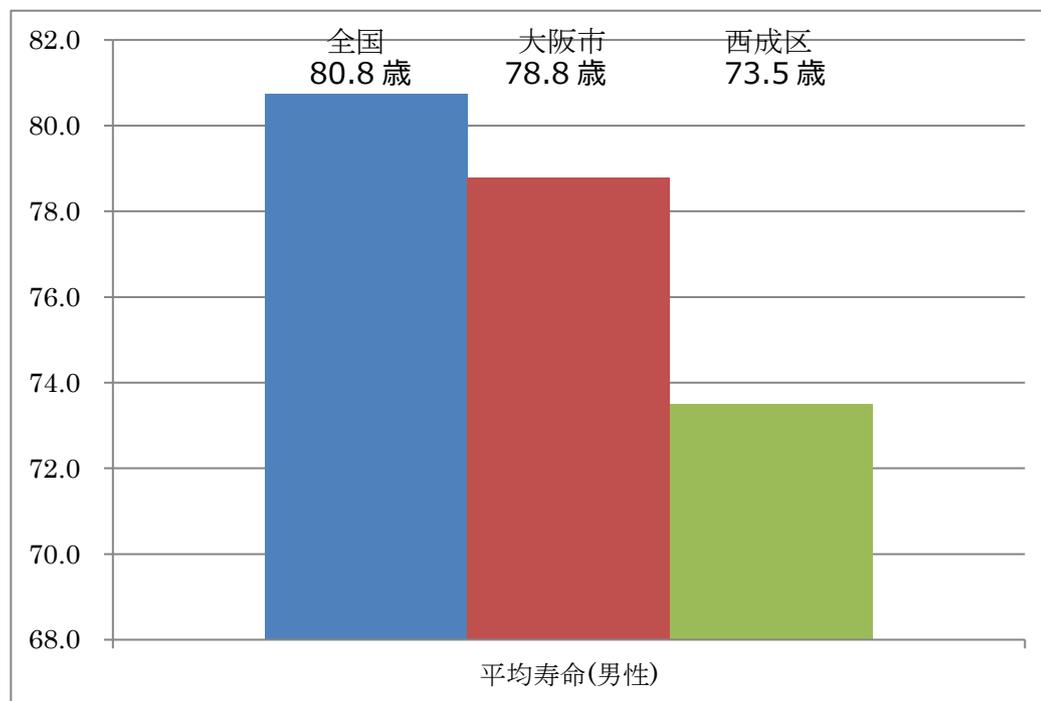


(出典：「日本の将来推計人口(平成 29 年推計)」及び「日本の地域別将来推計人口(平成 30(2018)年推計)」(国立社会保障・人口問題研究所)をもとに作成)

(5) 西成区福祉関連データ

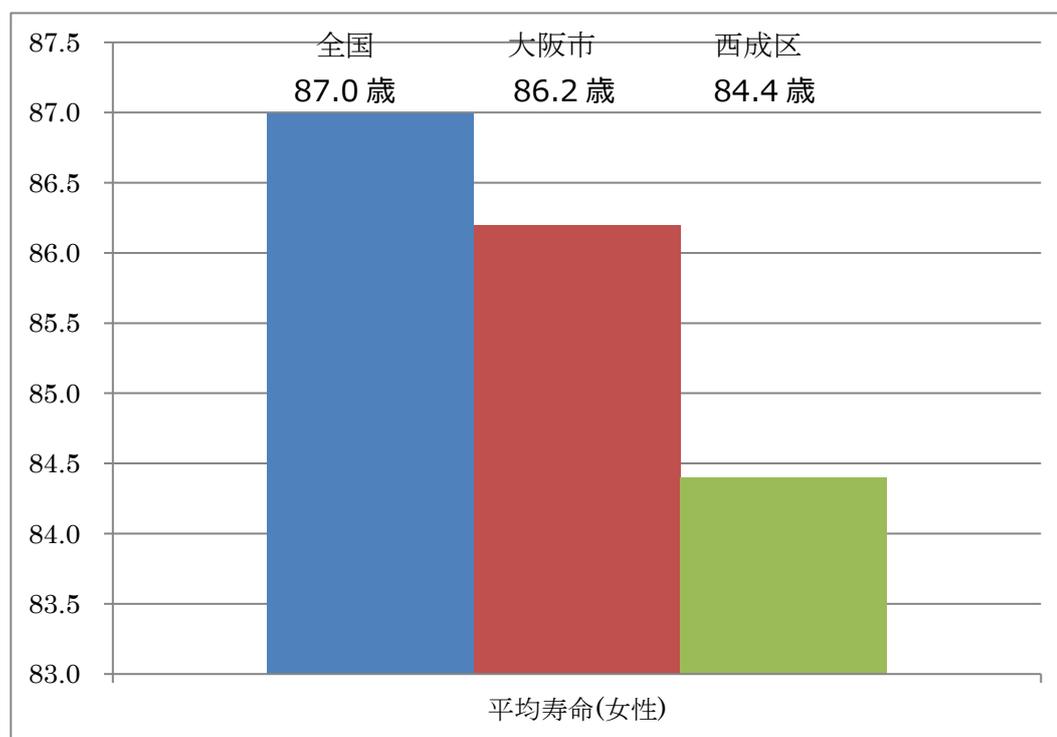
① 平均寿命

・平均寿命（男性）



大阪市、西成区の数値は 2017 年度「市区町村別生命表」
全国の数値は、2017 年度「簡易生命表」より作成

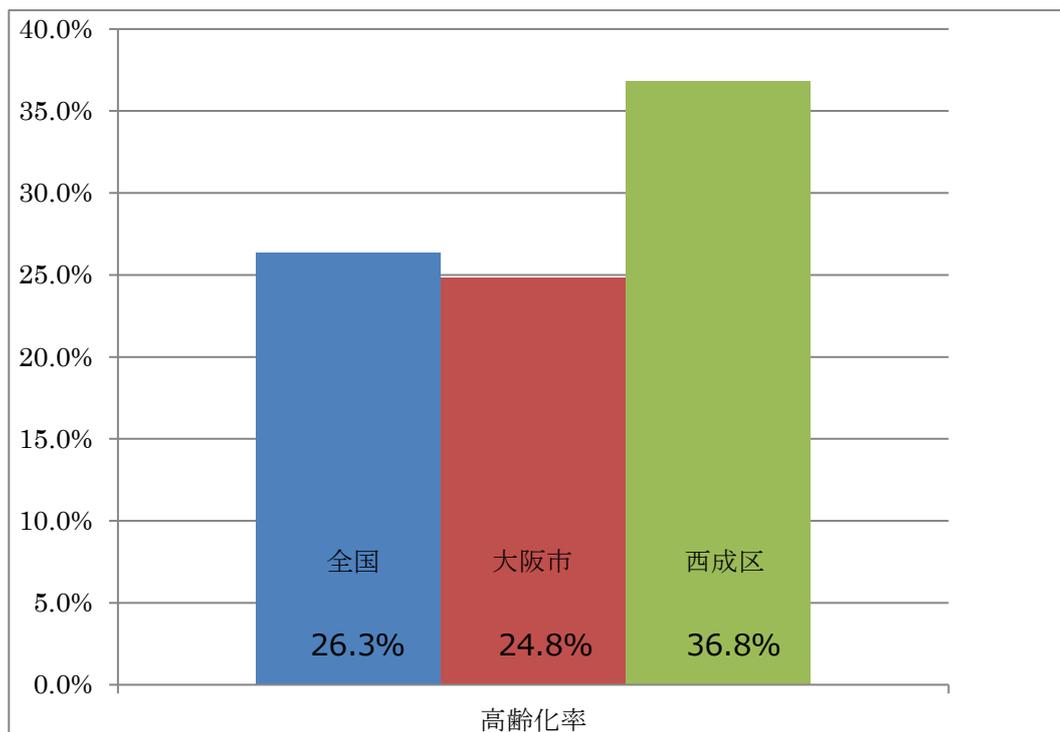
・平均寿命（女性）



大阪市、西成区の数値は 2017 年度「市区町村別生命表」
全国の数値は、2017 年度「簡易生命表」より作成

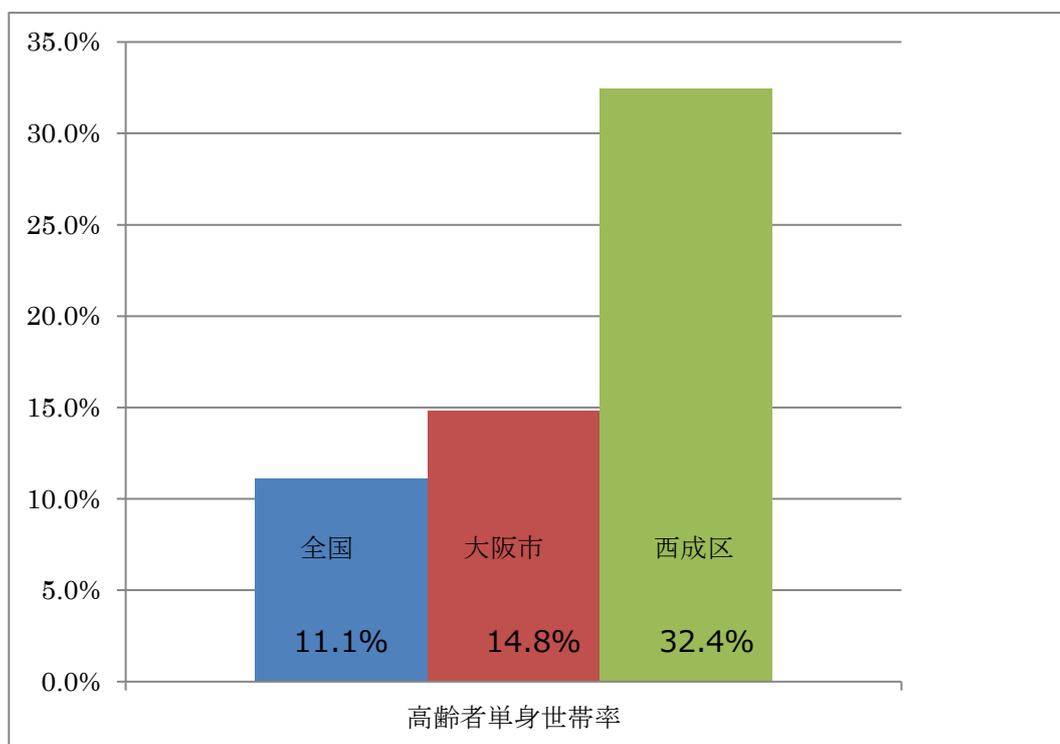
② 高齢化状況

- ・ 深刻な西成区の高齢化率



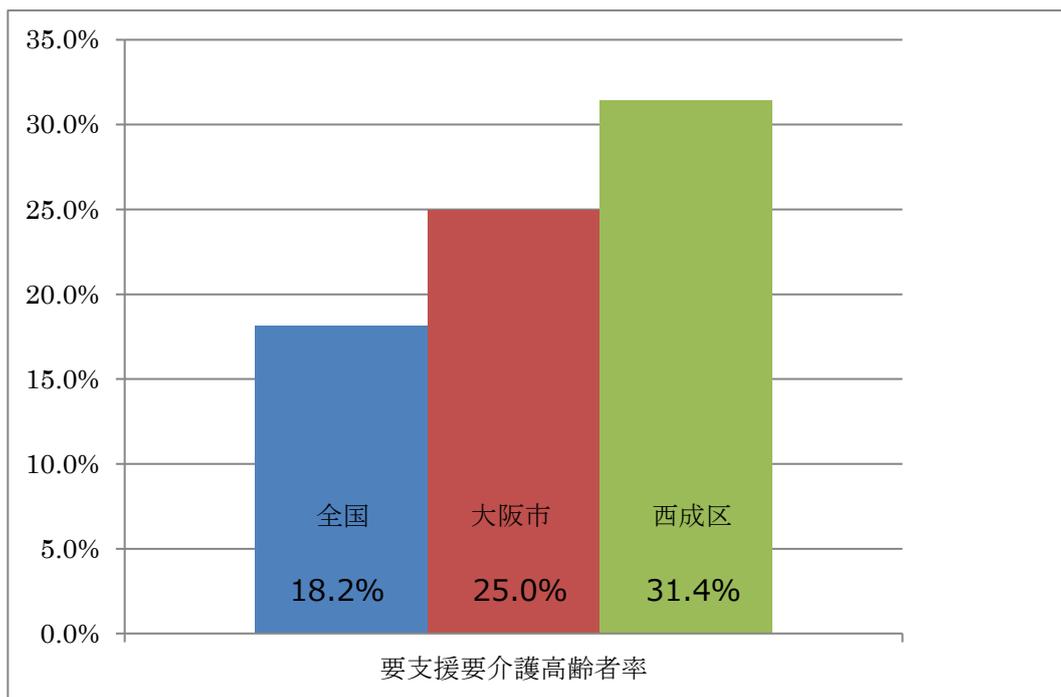
2015 年度国勢調査より作成

- ・ 高齢者の単身世帯率



2015 年国勢調査より作成

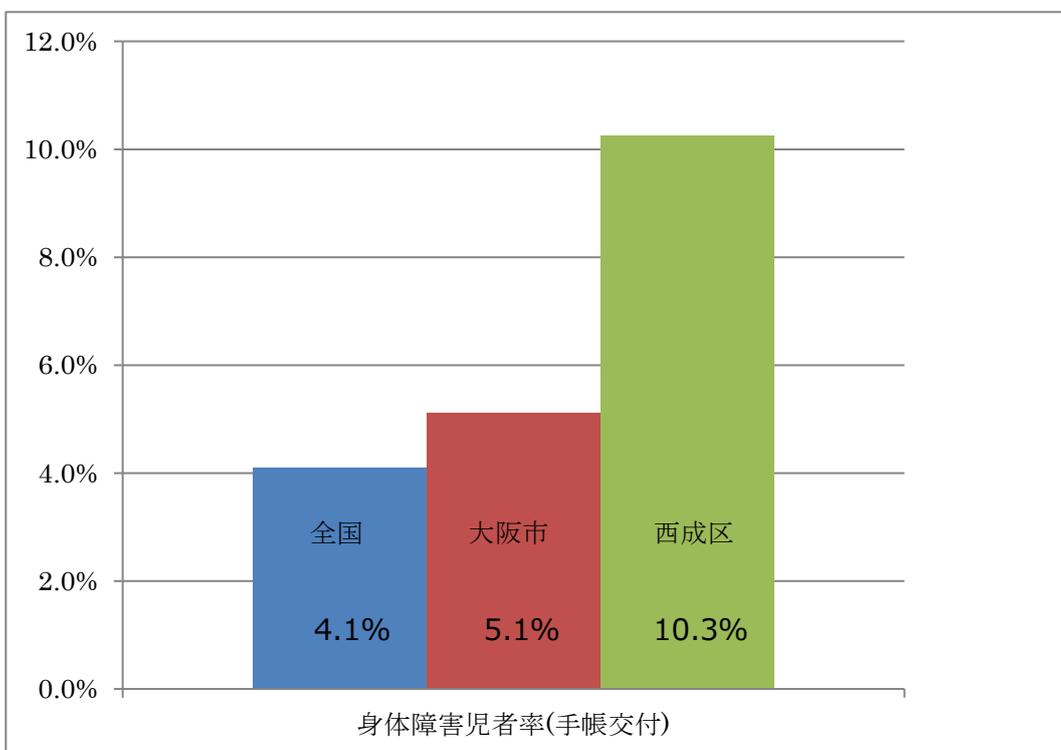
・要支援要介護高齢者率



2017年3月末、大阪市公表資料より作成
要介護高齢者数÷高齢者人口

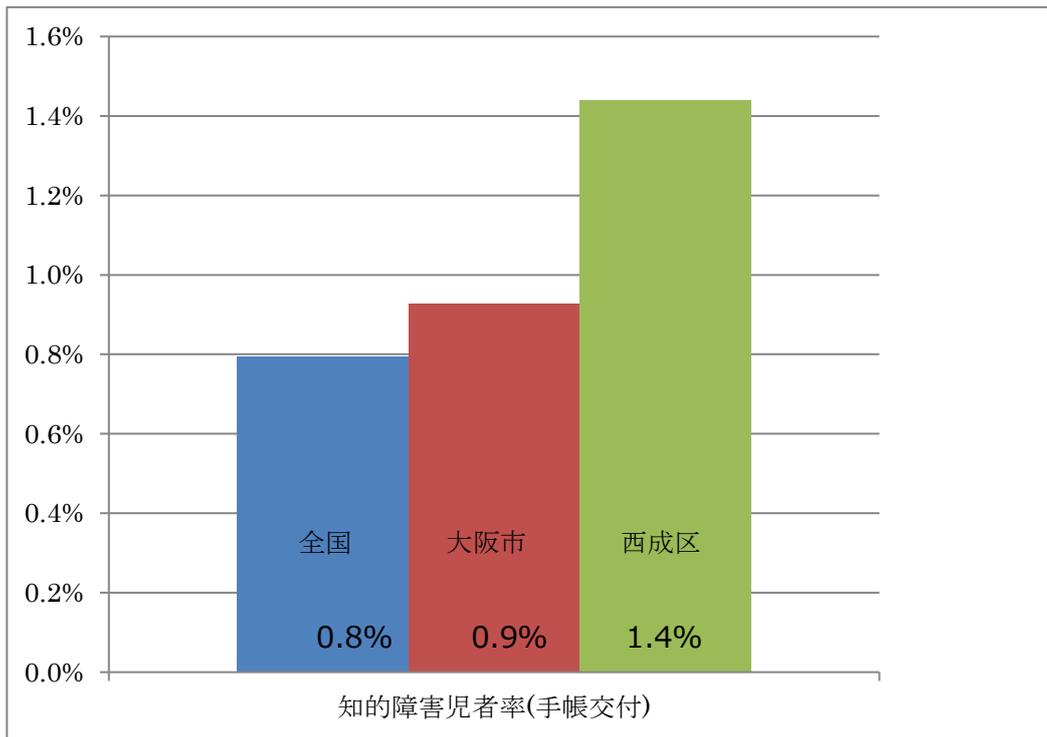
③ 障害者の状況

・身体障害児者率(手帳交付)



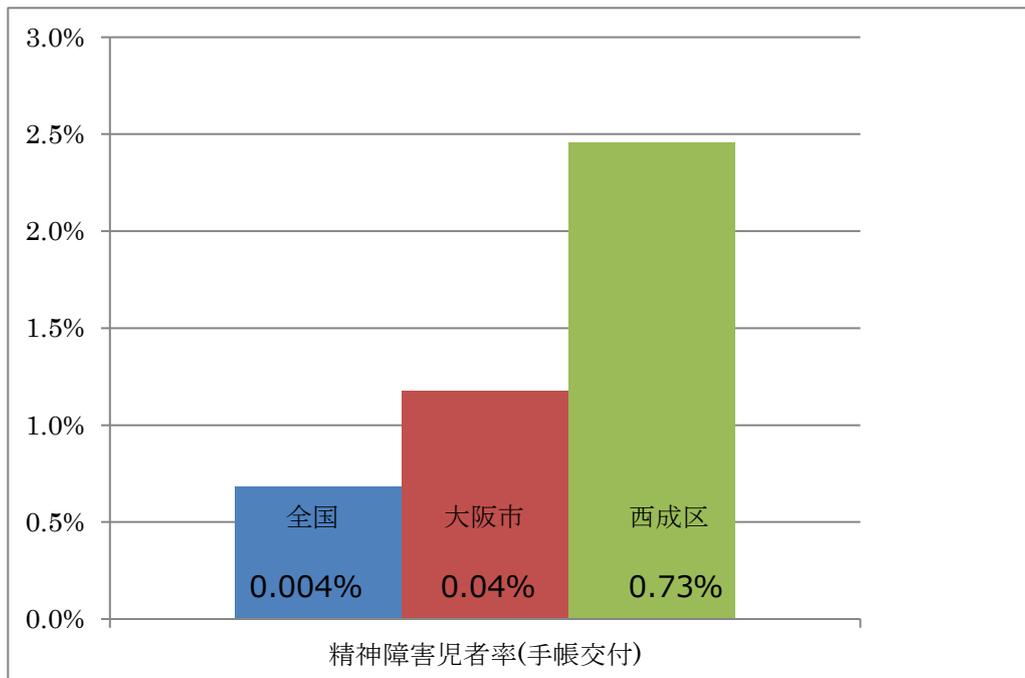
全国の数値は『平成29年度版厚生労働白書(資料編)』による推計
大阪市の数値は大阪市へのヒアリング
西成区の数値は西成区福祉課へのヒアリングによる
身体障害児者数÷人口

・知的障害児者率(手帳交付)



全国の数値は『平成 29 年度版厚生労働白書(資料編)』による推計
 大阪市の数値は大阪市へのヒアリング
 西成区の数値は西成区福祉課へのヒアリングによる
 知的障害児者数÷人口

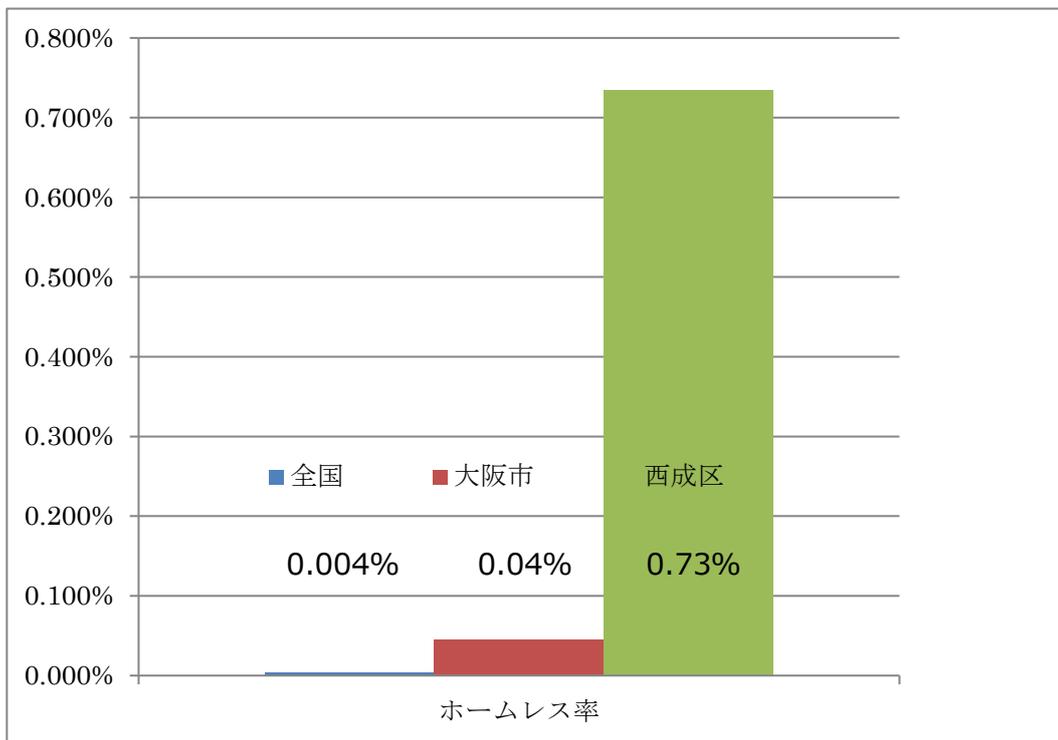
・精神障害児者率(手帳交付)



全国の数値は『平成 29 年度版厚生労働白書(資料編)』による推計
 大阪市の数値は大阪市へのヒアリング
 西成区の数値は西成区福祉課へのヒアリングによる
 精神障害児者数÷人口

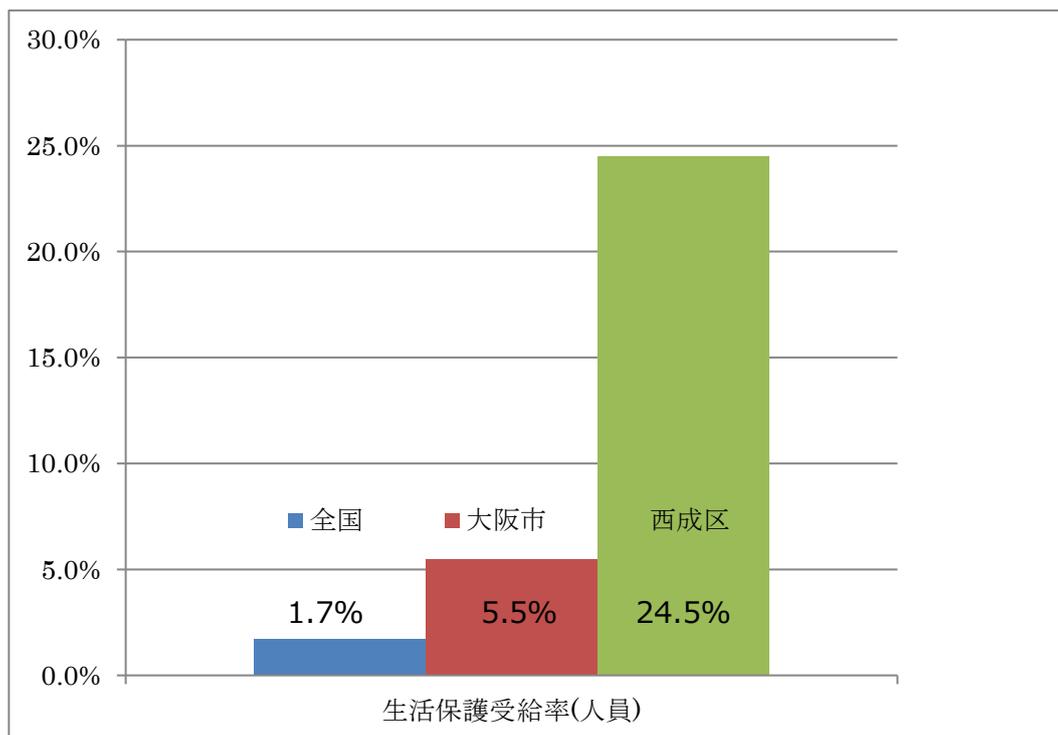
④ 生活困窮者の状況

・ホームレス率



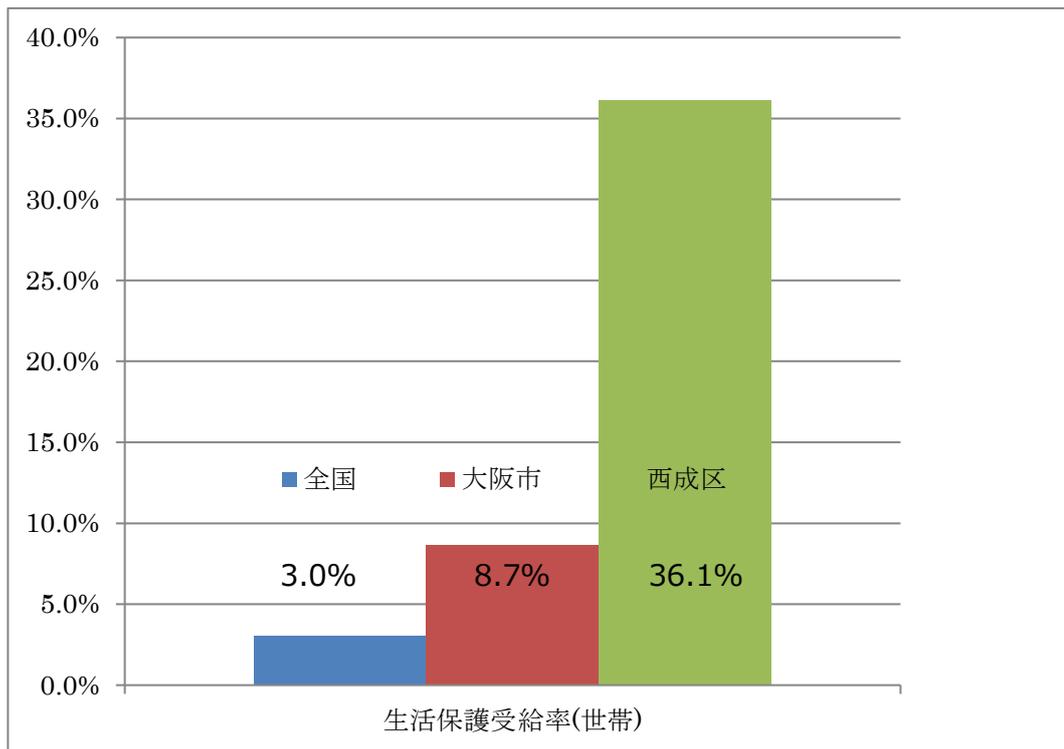
全国の数値については2013年度厚生労働省「ホームレスの実態に関する全国調査(概数調査)」
大阪市の数値については大阪市提供資料(2014年1月時点)による

・生活保護受給率(人員)



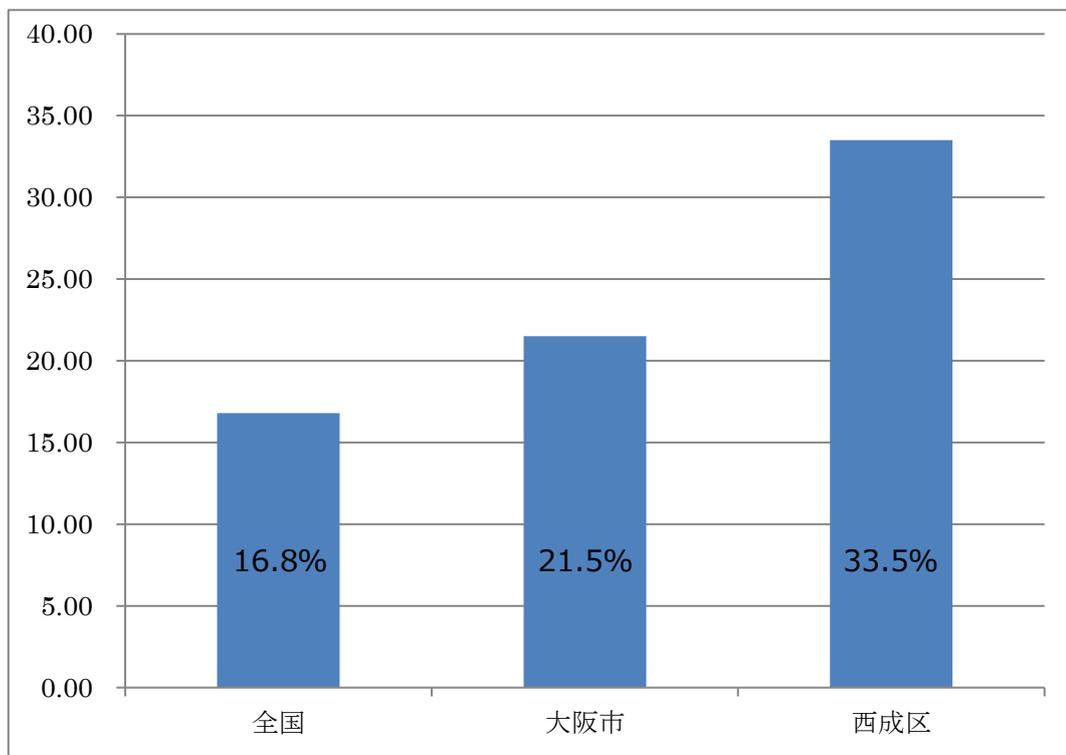
2017年3月、大阪市公表資料より作成
生活保護受給者数÷人口

・生活保護受給率(世帯)



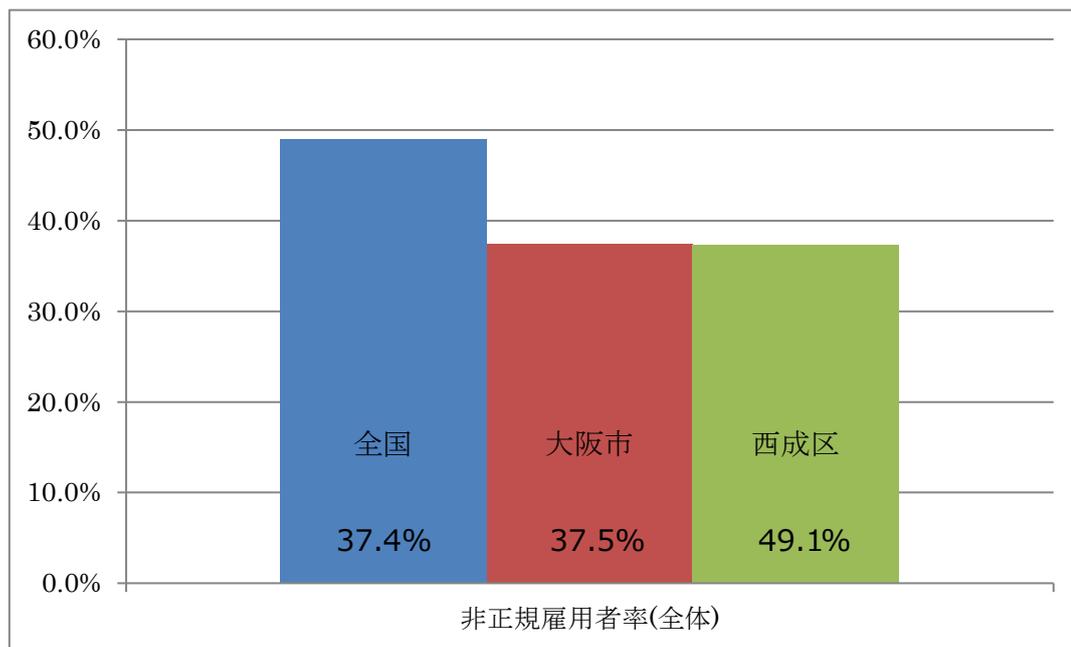
2017年3月、大阪市公表資料より作成

・自殺者率(人口10万人あたり)



全国と大阪市の数値は、2017年度『人口動態月報年計(概況)』
西成区の数値は、2015年 区別の自殺死亡率(内閣府・警察庁統計)による

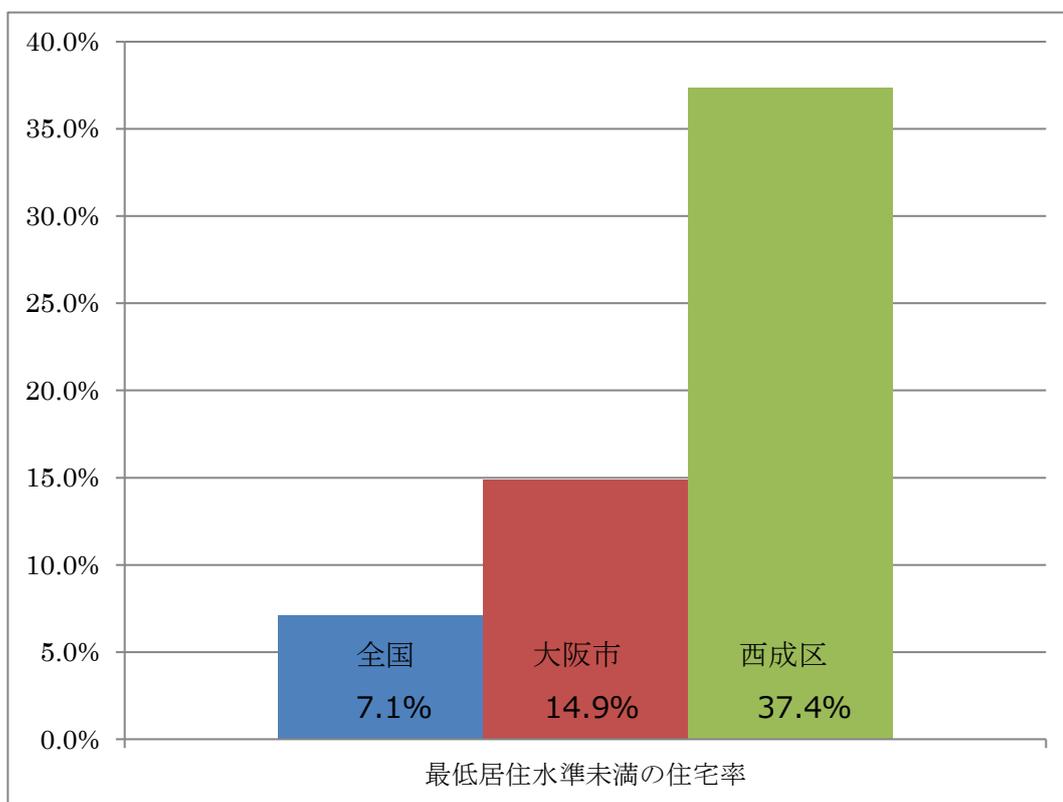
・非正規雇用者率



「2017 年度労働力調査(詳細集計)」(総務省)および大阪市統計
西成区の数値は、大阪府統計課人口・労働グループにヒアリング

⑤ 最低居住水準未満の住宅状況

・最低居住水準未満の住宅率



全国と大阪市の数値は、「2017 年度住宅・土地統計調査の結果」
西成区の数値は、大阪市へのヒアリングによる

(別表)西成区の社会福祉データ

No.	カテゴリー	属性	西成区	大阪市	全国	時期・出典など
1	基本情報	人口	111,883	2,691,185	127,094,745	2015年度国勢調査
2		世帯数	69,225	1,354,793	53,448,685	2015年度国勢調査
3		面積(km ²)	7.37	225.21	377,970.75	2015年度国勢調査
4		人口密度	15,180.9	11,949.7	340.8	2015年度国勢調査
5	世帯状況	単身世帯	46,291	657,205	18,417,922	2015年度国勢調査
6		単身世帯率	66.9%	48.5%	34.5%	2015年度国勢調査
7		施設等の世帯率	1.4%	0.2%	0.2%	2015年度国勢調査 施設等の世帯数÷世帯数
8		ひとり親世帯率	6.9%	9.0%	8.9%	2015年度国勢調査 ひとり親世帯数÷世帯数
9	高齢化状況	高齢化率	36.8%	24.8%	26.3%	2015年度国勢調査
10		前期高齢化率(65～74歳)	20.3%	13.0%	13.8%	前期高齢人口÷人口
11		後期高齢化率(75歳以上)	16.5%	11.8%	13.7%	後期高齢人口÷人口
12		高齢者単身世帯率	32.4%	14.8%	11.1%	2015年度国勢調査
13		要支援要介護高齢者率	31.4%	25.0%	18.2%	2017年3月末、大阪市公表資料 要介護高齢者数÷高齢者人口
14	障害者の状況	身体障害児者率(手帳交付)	10.3%	5.1%	4.1%	全国の数値は『平成29年度版厚生労働白書(資料編)』による推計値、大阪市の数値は大阪市へのヒアリング、西成区の数値は西成区福祉課へのヒアリングによる。 身体障害児者数÷人口
15		知的障害児者率(手帳交付)	1.4%	0.9%	0.8%	全国の数値は『平成29年度版厚生労働白書(資料編)』による推計値、大阪市の数値は大阪市へのヒアリング、西成区の数値は西成区福祉課へのヒアリングによる。 身体障害児者数÷人口
16		精神障害児者率(手帳交付)	2.5%	1.2%	0.7%	全国の数値は『平成29年度版厚生労働白書(資料編)』による推計値、大阪市の数値は大阪市へのヒアリング、西成区の数値は西成区福祉課へのヒアリングによる。 身体障害児者数÷人口
17	生活困窮者の状況	ホームレス率	0.73%	0.04%	0.004%	全国の数値については2013年度厚生労働省「ホームレスの実態に関する全国調査(概数調査)」、大阪市の数値については大阪市提供資料(2014年1月時点) ホームレス数÷人口
19		行旅死亡者率(人口10万人あたり)	1.79	1.23	-	大阪市福祉課へヒアリングによる。(2016年度の値)
20		生活保護受給率(人員)	24.5%	5.5%	1.7%	2017年3月、大阪市公表資料 生活保護受給者数÷人口
21		生活保護受給率(世帯)	36.1%	8.7%	3.0%	2017年3月、大阪市公表資料 生活保護受給世帯数÷世帯
22		自殺者率(人口10万人あたり)	33.50	21.50	16.80	全国と大阪市の数値は、2017年度『人口動態月報年計(概況)』(厚生労働省) 西成区の数値は、2015年 区別の自殺死亡率(内閣府・警察庁統計)
23	居住環境	1970年以前の住宅率	12.0%	10.2%	8.6%	2017年度土地・住宅統計調査
24		最低居住水準未達の住宅率	37.4%	14.9%	7.1%	全国、大阪市の数値は「2017年度住宅・土地統計調査の結果」 西成区の数値は、大阪市へのヒアリングによる。
25		公園面積比率	3.3%	4.2%	0.3%	全国の数値は、「平成27年度国土交通省都市公園データベース」 大阪市、西成区の数値は、「平成29年度大阪市統計書」
26	保健・衛生環境	平均寿命(男性)	73.5	78.8	80.8	大阪市、西成区の数値は2017年度「市区町村別生命表」 全国の数値は、2017年度「簡易生命表」
27		平均寿命(女性)	84.4	86.2	87.0	2017年度「市区町村別生命表」 全国については、2017年度「簡易生命表」
28		結核罹患率(千分率)	0.18%	0.03%	0.04%	2016年度版「大阪市統計書」および「平成28年 結核登録者情報調査年報集計結果について」 結核罹患患者数÷人口
29		救急出勤率	17.3%	8.2%	4.9%	全国については平成28年度版「消防白書(附属資料)」、大阪市、西成区については平成28年度版「大阪市統計書」 出勤件数÷人口
30		火災発生率(千分率)	0.78‰	0.37‰	0.38‰	全国については平成28年度版「消防白書(附属資料)」、大阪市、西成区については平成28年度版「大阪市統計書」 火災発生件数÷人口
31		1人あたりのゴミの不法投棄量(トン)	-	0.87	0.23	全国の数値は「平成25年度環境白書・循環型社会白書・生物多様性白書」、大阪市の数値は、「平成28年度大阪市統計年鑑」 ※区ごとに集計したデータはなし。
32	教育・雇用状況	高校中途退学率	-	-	1.4%	全国の数値は、「平成28年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」(文部科学省) 大阪市、西成区の数値については集計データなし(大阪府教育庁高等学校課生徒指導グループ)。
33		不登校生徒率	-	1.9%	1.3%	全国の数値は「2017年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」(文部科学省) 大阪市の数値については、「平成27年度学校基本調査(学校基本統計調査)」 ※西成区の数値については、集計データなし。
34		非正規雇用者率(全体)	49.1%	37.5%	37.4%	「2017年度労働力調査(詳細集計)」(総務省)及び大阪市統計 西成区の数値は、大阪府統計課人口・労働グループにヒアリング。

(6)主な法人事業の沿革

年	月	沿革
1989年	11月	重度障害者生活実態調査実施
1992年	11月	障害者ニーズ調査の実施、障害者くらし白書・9 項目の指針とりまとめ
1993年	7月	大阪市立西成障害者会館開設 ※障害児を持つ親達の取り組みの結果、障害者の自立拠点として開設(当協会設立のきっかけ) 「西成区障害者の人権を守る会」結成
1995年	6月	生活支援型食事サービス事業開始(自主事業)
	12月	社会福祉法人ヒューマンライツ福祉協会設立
1996年	1月	鶴見橋地域在宅サービスステーション開所
	6月	F型(認知症高齢者対応型)デイサービス事業開始(2017年廃止)
1998年	6月	精神障害者地域生活援助事業「グループホームポレポレ寮」開設(2017年名称変更)
	7月	「ヒューマンライツホームヘルプセンター」開所
	10月	難病者等ホームヘルパー派遣事業受託
1999年	4月	特別養護老人ホーム「まちかどホームすずらん」開所 「グループホーム第2 ポレポレ寮」開設(2017年名称変更)
	4月	居宅介護支援事業所「ヒューマンケアプランセンター」開設
2000年	5月	知的障害者地域生活援助事業「グループホームなごみ」開設(2017年名称変更)
	1月	生活支援型食事サービス事業受託(大阪市事業)
2001年	4月	総合就労支援福祉施設「にしなりWing」開設、自活支援「福祉ホームふれんど」併設 (「福祉ホームふれんど」は2013年に宿泊型自立訓練事業施設「ふれんど」に転換、「にしなりWing」における自立訓練(生活訓練)事業は2018年廃止)
		地域生活支援センター「サワサワ」事業開始
	10月	高齢者ケア付き住宅生活援助員派遣事業受託
2002年	4月	身体障害者相談支援事業/ 知的障害者相談支援事業開始(大阪市事業受託)
	9月	梅南・橋地域在宅サービスステーション事業受託(2011年廃止)
2003年	2月	認知症高齢者対応型グループホーム「なでしこ」開設
	3月	重度身体障害者グループホーム「ふくろう」開設(2017年名称変更)
	4月	大阪市立西成障害者会館管理運営事業受託
2004年	4月	ハンセン病問題真相究明・社会復帰支援事業開始(独自事業)
	12月	知的障害者グループホーム「すてっぷ」開設(2017年名称変更)
2005年		障害者の態様に応じた多様な委託訓練事業開始
	4月	障害者タイムケア事業開始(2006年廃止)
2006年	2月	訪問看護ステーション「いちご」開設(2013年廃止)
	4月	知的障害者グループホーム「じゃんぶ」開設(2017年名称変更)
	10月	障害児デイサービス事業、日中一時支援サービス事業開始 (日中一時支援事業は2013年廃止)
2008年	4月	高齢者地域活動支援プラザ西成運営事業開始(大阪市事業受託)(2015年廃止)
2009年	5月	ISO9001 認証取得(2017年「ISO9001:2015」に認証規格変更)
2010年	1月	「ヒューマン援護福祉プラザ」開設
	4月	西成区北西部地域包括支援センター事業開始(大阪市事業受託) 中期経営計画策定
2011年	4月	まちづくりエンバートメント「アイビスコート」開設
	11月	障害者就労継続支援施設「ヒューマンワークステーション」開設
2012年	1月	グループホーム「岸和田寮」開所(2016年廃止)
	3月	ソーシャルファーム「ヒューマンアグリ」事業開始
	4月	西成区障害者相談支援センター並びに天王寺区障害者相談支援センター事業開始(大阪市事業受託) (天王寺障害者相談支援センターは2015年廃止)
	5月	サテライト型特別養護老人ホーム「まちかどホームやまゆり」開設 「コミュニティ・キッチン8(はち)」開設
	8月	重度障害者ケアホーム「サルビアの家」開設(2017年名称変更) 西成区障害者相談支援センター 南部事務所開設(2017年廃止)
2013年	7月	「ヒューマンケアプランセンターながはし」開設(2015年廃止)
	11月	大阪市による西成障害者会館の土地・建物の売却先公募に応じ落札・購入
2014年	4月	ソルミ診療所を経営統合し、地域医療推進部を設置(2016年高齢者在宅支援部地域医療推進グループに改組) 独自介護予防事業として「コミュニティカフェ北津守」を開設
	5月	定期巡回・随時対応型訪問介護・看護事業を開始(2019年廃止)
2015年	12月	法人設立20周年記念式典開催
2016年	1月	サービス付高齢者向け住宅「パークコート」開設
	3月	プライバシーマーク(PMS)認証取得
	4月	第二次中期経営計画策定 ヒューマンインクルーシブセンター・クリエイバ開設
2017年	3月	障害者共同生活援助(グループホーム) (「じゃんぶ」⇒「ポーンズ」「なごみ」⇒「ピース」) 宿泊型自立訓練(「にしなりWing」⇒「チャレンジ」)の事業所名の変更を行う
	4月	ISO9001:2015認証取得(2019年返上)
	12月	子どもリハビリテーションセンター事業単独化開始
2018年	1月	法人後見等権利擁護事業開始
	4月	認定生活困窮者就労支援事業開始 ソーシャルファーム(ヒューマンアグリ)を経営統合
2019年	1月	就労定着支援事業開始
	4月	住宅確保要配慮者居住支援事業開始

(7) 第三次中期経営計画関連年表

No.	カテゴリー	項目	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	
1	報酬改定関係	障がい者福祉サービス等報酬改定	○			○			○		
2		介護報酬	○			○			○		
3		診療報酬	○		○		○		○		
4	法人関係	法人設立	1995年12月		25周年					30周年	
5		ツルミ診療所	1972年				50周年				
6		西成障害者会館	1993年7月	25周年				30周年			
7		鶴見橋デイ	1996年1月			25周年					
8		障害者グループホーム	1998年6月	20周年				25周年			
9		ホームヘルプセンター	1998年7月	20周年				25周年			
10		まちかどホームすずらん	1999年4月		20周年				25周年		
11		にしなりwing	2001年4月				20周年				
12		障害者相談支援事業	2002年4月				20周年				
13		障害児デイサービス事業	2006年10月				15周年				
14		援護福祉プラザ	2010年1月			10周年				15周年	
15		西成区北西部地域包括支援センター	2010年4月			10周年				15周年	
16		アイビスコート	2011年4月				10周年				
17		ヒューマングリ事業	2012年3月					10周年			
18		コミュニティ・キッチン8	2012年5月					10周年			
19		まちかどホームやまゆり	2012年5月					10周年			
20		クリエバ	2016年4月				5周年				
21		地域関係	部落解放同盟西成支部	1953年2月	65周年				70周年		
22			障害児教育関係保護者会	1988年8月	30周年				35周年		
23			西成区ボランティアバンク	1993年3月					30周年		
24	西成区障害者の人権を守る会		1993年7月					30周年			
25	西成認知症家族会		2014年6月		5周年				10周年		
26	にしなり隣保館ゆーとあい		2016年1月				5周年				
27	法律・宣言関係	水平社宣言	1922年3月				100周年				
28		世界人権宣言	1948年12月	70周年				75周年			
29		社会福祉法	1951年6月			70周年					
30		障害者権利宣言	1975年12月			45周年				50周年	
31		ホームレス自立支援法	2002年8月				20周年				
32		発達障害者支援法	2004年12月		15周年				20周年		
33		障害者権利条約	2006年12月				15周年				
34		ハンセン病問題基本法	2009年4月		10周年				15周年		
35		障害者差別解消法	2013年6月	5周年				10周年			
36		生活困窮者自立支援法	2013年12月	5周年				10周年			
37		部落差別解消法	2016年12月				5周年				
38		住宅セーフティネット法	2017年10月					5周年			
39	行政計画関係	大阪市地域福祉基本計画（3か年計画）	○			○					
40		大阪市障がい福祉計画（3か年計画）	○			○			○		
41		大阪府保健医療計画（5か年計画）	○					○			
42		大阪市介護保険事業計画（2025年まで）	○								
43	その他	参議院選挙		○			○			○	
44		統一地方選挙		○			○			○	

(8)第二次中期経営計画達成状況

No.	第二次中計区分	項目区分	事業部名・重点計画名	2016年度					2017年度						
				達成率	項目数	達成(◎)	着手済み(O)	検討・議論のみ(△)	未着手(×)	達成率	項目数	達成(◎)	着手済み(O)	検討・議論のみ(△)	未着手(×)
1	本編	実施計画(事業系)	障害者生活支援部	54.5%	11	4	3	1	3	43.6%	11	2	4	2	3
2			障害者就労支援部	62.2%	9	3	4	1	1	51.1%	9	0	7	2	0
3			高齢者在宅生活支援部	52.0%	10	1	6	3	0	62.0%	10	3	5	1	1
4			高齢者居住支援部	50.0%	4	0	3	1	0	50.0%	4	0	3	1	0
5			事業系計	55.3%	34	8	16	6	4	51.8%	34	5	19	6	4
6		実施計画(管理系)	人事	47.5%	8	1	4	2	0	65.0%	8	2	5	1	0
7			経理	22.5%	8	1	0	4	3	30.0%	8	0	3	3	2
8			総務	40.0%	13	4	0	6	3	46.2%	13	4	2	4	3
9			管理系計	37.2%	29	6	4	12	7	46.9%	29	6	10	8	5
10		本編計		47.0%	63	14	20	18	11	49.5%	63	11	29	14	9
11	別冊	政策別	ヒューマン版地域包括支援事業の積極的推進	38.1%	21	4	3	11	3	69.4%	17	7	7	3	0
12			精神(発達)障害者支援事業の積極的推進	80.0%	6	3	3	0	0	93.3%	6	5	1	0	0
13			認知症の人たちへの支援事業の積極的推進	64.4%	54	30	6	6	12	70.7%	54	34	5	6	9
14			人材の確保・育成と組織強化	54.1%	115	52	11	18	34	61.6%	103	47	20	22	14
15		事業部別 (再掲)	障害者生活支援部	77.8%	9	4	5	0	0	80.0%	10	6	3	1	0
16			障害者就労支援部	46.7%	3	1	0	2	0	100.0%	3	3	0	0	0
17			高齢者在宅支援部	57.7%	61	29	7	10	15	63.3%	60	34	4	8	14
18			高齢者居住支援部	54.3%	7	3	0	4	0	92.0%	5	4	1	0	0
19			法人本部事務局	53.8%	116	52	11	19	34	61.5%	104	47	21	22	14
20		別冊計		56.0%	196	89	23	35	49	66.1%	180	93	33	31	23
21	全体	本編計+別冊系		53.8%	259	103	43	53	103	61.8%	243	104	62	45	32
22	事業部別 (再掲、No.22の内訳)	障害者生活支援部	65.0%	20	8	8	1	3	61.0%	21	8	7	3	3	
23		障害者就労支援部	58.3%	12	4	4	3	1	63.3%	12	3	7	2	0	
24		高齢者在宅支援部	56.9%	71	30	13	13	15	63.1%	70	37	9	9	15	
25		高齢者居住支援部	52.7%	11	3	3	5	0	73.3%	9	4	4	1	0	
26		法人本部事務局	50.5%	145	58	15	31	41	58.3%	133	53	31	30	19	

※1 「◎」(達成)、「●」(達成見込み)、「○」(着手済み)、「△」(検討・議論のみ)、「×」(未着手)とします。

※2 達成率については、「◎」の数+「○」の数×0.6+「△」の数×0.2)÷項目数で計算しています

※3 各項目について、複数の事業部による共管項目があるため、各計画における項目数と事業部ごとの達成数には差異があります。

No.	第二次中計区分	項目区分	事業部名・重点計画名	2018年度(見込み)							第三次中計への継承項目数					
				達成率	項目数	達成(◎)	達成見込み(●)	着手済み(○)	検討・議論のみ(△)	未着手(x)	第二次中計項目数	継承			未継承	
												(再掲)単純継承	(再掲)統合・再編	(再掲)モニタリング		
1	本編	実施計画(事業系)	障害者生活支援部	50.9%	11	2	2	2	2	3	11	11	7	0	4	0
2			障害者就労支援部	55.6%	9	0	1	6	2	0	9	9	6	2	1	0
3			高齢者在宅生活支援部	62.0%	10	3	0	5	1	1	10	10	7	0	3	0
4			高齢者居住支援部	50.0%	4	0	0	3	1	0	4	4	3	0	1	0
5			事業系計	55.3%	34	5	3	16	6	4	34	34	23	2	9	0
6		実施計画(管理系)	人事	65.0%	8	2	—	5	1	0	8	8	—	8	—	0
7			経理	42.5%	8	0	1	3	3	1	8	8	6	0	2	0
8			総務	46.2%	13	4	0	2	4	3	13	13	9	0	4	0
9			管理系計	50.3%	29	6	1	10	8	4	29	29	15	8	6	0
10		本編計		53.0%	63	11	4	26	14	8	63	63	38	10	15	0
11	別冊	政策別	ヒューマン版地域包括支援事業の積極的推進	76.5%	17	7	3	4	3	0	17	16	6	1	9	1
12			精神(発達)障害者支援事業の積極的推進	93.3%	6	5	0	1	0	0	6	6	0	6	0	0
13			認知症の人たちへの支援事業の積極的推進	76.3%	54	34	3	5	6	6	54	54	16	3	35	0
14			人材の確保・育成と組織強化	61.6%	103	47	—	20	22	14	103	103	0	103	0	0
15		事業部別 (再掲)	障害者生活支援部	84.0%	10	6	1	2	1	0	10	10	1	6	3	0
16			障害者就労支援部	100.0%	3	3	0	0	0	0	3	2	0	0	2	1
17			高齢者在宅支援部	73.3%	60	34	3	9	8	6	60	60	21	2	37	0
18			高齢者居住支援部	100.0%	5	4	1	0	0	0	5	5	0	1	4	0
19			法人本部事務局	61.5%	104	47	0	21	22	14	104	104	1	103	0	0
20		別冊計		68.4%	180	93	6	30	31	20	180	179	22	113	44	1
21	全体	本編計+別冊系		64.4%	243	104	10	56	45	28	243	242	60	123	59	1
22	事業部別 (再掲、No.22の内訳)	障害者生活支援部	66.7%	21	8	3	4	3	3	21	21	8	6	7	0	
23		障害者就労支援部	66.7%	12	3	1	6	2	0	12	11	6	2	3	1	
24		高齢者在宅支援部	71.7%	70	37	3	14	9	7	70	70	28	2	40	0	
25		高齢者居住支援部	77.8%	9	4	1	3	1	0	9	9	3	1	5	0	
26		法人本部事務局	59.1%	133	53	1	31	30	18	133	133	16	111	6	0	

※4 別冊の精神(発達)障害者支援事業については、全面的な見直しを検討中のため、全項目「統合・再編」としてカウント。

※5 別冊の人材の確保・育成と組織強化については、新HRAPとして別途継承のため「統合・再編」としてカウント。

※6 「継承」における再掲項目の区分は以下の考え方にに基づきます。

- ①「単純継承」…第二次中計において目標が達成できなかった項目となります。
- ②「統合・再編」…社会情勢等の変化に応じて事業の統合もしくは再編が必要と見なされた項目となります。
- ③「モニタリング」…第二次中計において目標を達成した項目となります。

第三次中期経営計画

創立 30 周年にむけて
～ずっと、もっと、福祉でまちづくり～

発行：2019 年 4 月

発行者：社会福祉法人 ヒューマンライツ福祉協会
〒557-0024

大阪市西成区出城 1-6-14

TEL：06-6636-9900 FAX：06-6636-9955